



常設人民法廷

ブレーメン、ドイツ | 2013年12月

スリランカに関する人民法廷

スリランカに関する民衆法廷
Peoples' Tribunal on Sri Lanka
2013年12月7-10日

日本語版（暫定版）

常設民衆法廷

創設者

Lelio Basso (Italy)

代表

Salvatore Senese (Italy)

事務局長

Gianni Tognoni (Italy)

Permanent Peoples' Tribunal

Founder

Lelio Basso (Italy)

President

Salvatore Senese (Italy)

General Secretary

Gianni Tognoni (Italy)

Fondazione Lelio Basso Sezione Internazionale, Via della Dogana Vecchia, 5 - 00186 Roma, Italia

Tel/Fax: 0039 066877774

E-mail: pptribunal@internazionaleleliobasso.it tribunale@internazionaleleliobasso.it

filb@iol.it Web: <http://www.internazionaleleliobasso.it>

Copyright © Permanent Peoples' Tribunal & The International Human Rights Association - Bremen 2014
The International Human Rights Association - Bremen (IMRV) wishes to state, that the copyright for printing and publishing of all languages of the findings document of the People's Tribunal on Sri Lanka (PTSL) rests solely with the Permanent People's Tribunal (PPT) and the IMRV.

Permanent Peoples' Tribunal Peoples' Tribunal on Sri Lanka

07-10 December 2013

スリランカに関する民衆法廷 2013年12月7-10日

HOSTED BY

Gemeindezentrum und Kirche St. Pauli
Bremen, Germany

ORGANIZED BY

International Human Rights Association - Bremen

imrvbremen@gmail.com

Irish Forum for Peace in Sri Lanka

irishpeaceforum@gmail.com

CONDUCTED BY

Permanent People's Tribunal
Fondazione Lelio Basso Sezione Internazionale
Via della Dogana Vecchia
5 - 00186 Roma Italia

pptribunal@internazionaleleliobasso.it

目次

- 1 常設民衆法廷(PPT)の適格性
 - 2 2010年1月にダブリンで開廷されたスリランカに関する第1次法廷の判決
 - 3 訴状
 - 4 弁護側の主張
 - 5 判決
 - 6 勧告
 - 7 結語
- 付属書1 告訴状の結語からの抜粋
- 付属書2 提出された写真、映像、書面

Members of the Panel

当法廷の裁判官

Feierstein, Daniel (共同議長)



Director of the Centre for Genocide Studies at the Universidad Nacional de Tres de Febrero, Professor in the Faculty of Genocide at the University of Buenos Aires and a member of CONICET (Consejo Nacional de Investigaciones Cientificas y Tecnicas - The Argentine National Centre for Scholars). He has been elected as the president of the 'International Association of Genocide Scholars'.



Halliday, Denis (共同議長)

Former Assistant Secretary-General of the United Nations. He resigned from his 34 year old career in the UN in protest of the economic sanctions imposed on Iraq by the Security Council. Laureate of the Gandhi International Peace Award.



Garibian, Sévane

An expert on Genocide and International Law. She is an Assistant Professor at the University of Geneva and Lecturer at the University of Neuchâtel, where she teaches Legal Philosophy and International Criminal Law. Her work focuses on issues related to law facing State crimes.



Gerger, Haluk

A respected academic and a Middle East analyst who was imprisoned in Turkey for his political activism. He is known for his support for Kurdish people's right to self-determination.



Hinz, Manfred O.

Professor for Public Law, Political Sociology and Sociology of Law at the University of Bremen. He has a long history of engagement in solidarity with liberation struggles in Africa, specially Namibia and the West Sahara. He, for several years, held the UNESCO chair for human rights and democracy of the University of Namibia whilst he was a professor there.



Jarvis, Helen

She served as Chief of the Public Affairs Section from the inception of the the Extraordinary Chambers in the Courts of Cambodia (ECCC), the special Cambodian court which receives international assistance through the United Nations Assistance to the Khmer Rouge Trials (UNAKRT). The court is commonly referred to by the more informal name the Khmer Rouge Tribunal or the Cambodia Tribunal.



Molto, José Elías Esteve

An international lawyer and legal expert on Tibet. He is the main lawyer who researched and drafted both lawsuits for international crimes committed in Tibet and a recent one for crimes in Burma. He is a Professor in International Law at the University of Valencia.



Moreno, Javier Giraldo

Colombian Theologian and human rights activist based in Bogota. Known for his depth of analysis in contextualising genocide affected communities. He is Vice-President of the Permanent Peoples' Tribunal.



Morte, Gabriele Della

A Professor of International Law at the Università Cattolica di Milano and an associate professor in International system, institutions and rules, Chargé de cours at the Académie de droit international humanitaire et des droits de l'homme of Geneva (2007-2008), counsel for the International Criminal Tribunal for Rwanda (ICTR) (2003-2004), Law Clerk for the Prosecutor Office of the International Criminal Tribunal for the former Yugoslavia (2000) and member of a government delegation for the establishment of the International Criminal Court (1998).



Tognoni, Gianni

The Secretary General of the Permanent Peoples' Tribunal, Rome.



Tveter, Øystein

A Norwegian scholar of International Law and a member of the Permanent Peoples' Tribunal on extra-judicial killings and violations of human rights in the Philippines.



Zarni, Maung

He is a Burmese democracy activist who founded the Free Burma Coalition in 1995. He is one of the few Burmese intellectuals who have come forward to unconditionally oppose the increased discrimination and violence against the Rohingya Muslims and publicly criticised Aung San Suu Kyi on this issue.

1 常設民衆法廷(PPT)の適格性

常設民衆法廷(PPT)はいかなる国家機関からも独立した国際世論法廷である。PPT は人権や民族的諸権利の侵害に関わる申し立てについて審理する。

PPT は「レリオ・バツソ諸国民/民族の権利と自由のための国際財団」によって提唱され、1979年6月にイタリア・ボロニャで、31カ国の広範な法律専門家、作家、その他の文化リーダーや社会的リーダーたち(5人のノーベル賞受賞者5名を含む)によって設立された。PPT はベトナムに関するラッセル法廷(1966~1967)と中南米の独裁者に関する法廷(1974~1976)の歴史的経験を起源としている。PPT の判決の重要性とその効力は、それが正当性を認めた大義や主張の道徳的重みと、この法廷の裁判官の誠実さ及び洞察力に依拠している。

常設民衆法廷の目的は、国家や国際機関が地政学上の理由又はその他の動機によって諸国民/民族の権利を擁護しなかった時に、その国民/民族の権限を回復することである。

この法廷が審理する申立は、被害者又は被害者を代表するグループもしくは個人によって提起される。常設民衆法廷はすべての関係者を召喚し、被告には自らの主張を述べる機会が提供される。裁判官は事件ごとに、常任裁判官名簿に記載されている裁判官と、その洞察力及び誠実さが認められている個人から選任される。

PPT は 1979年6月から現在までに約 40回開廷されており、その結果と判決は www.internazionaleleliobasso.it で閲覧できる。

今回のスリランカに関する第2次法廷に関して、PPT 事務局は最初に 2012年12月に広範な NGO の代表から連絡を受けた。この問題が国際機関によってほぼ無視され、それに伴ってタミル人の虐殺が世界メディアの関心から「消えてしまった」ことから、PPT の適格性に訴える必要があると考えられた。

会議の数カ月前に、PPT 開廷の要求を支持する書面が送付された。ブレーメンで開かれる PPT 法廷の手続きと参加招請が 2013年11月にスリランカ、インド、米国、英国の政府に、それぞれのベルリン及びローマの大使館を通じて提出された。

PPT の規約に従って、また、上記通知の記載に従って、それぞれの公式の立場の表明を求める要請への肯定的な回答がなかったため、PPT は 4つの被告政府の見解を發表する報告官を指名した。PPT の作業はドイツ・ブレーメンの St. Pauli Gemeinde の施設において行われた。

安全上の理由で、PPT 法廷の裁判官は一部の詳細な目撃証人の証言については(非公開審理において)撮影された証言を聞いた。

PPT は法廷の組織上及び財政上の必要を満たすための人的・物的資源を主にこの運動を支持する NGO メンバーのボランティア活動により提供されたことを証明する。

口頭審理や反対尋問以外に PPT において提出及び検討された書類・画像・映像は付属書 1 にリストしており、ptsrilanka.org のホームページに掲載する予定である。

2. 2010年1月にダブリンで開廷されたスリランカに関する第1次法廷の判決

2010年1月にダブリンで開廷された常設民衆法廷のスリランカに関する第1次法廷で、スリランカ政府によって戦争犯罪及び人道に対する犯罪が犯され、この判決の時点でも

継続していることが立証された¹。

第1次法廷は次のことに留意した。「ジェノサイドの告発は当法廷に求められた審理には含まれていなかったが、証言を行った組織及び個人の一部はスリランカのタミル人に対するジェノサイドが起った又は起った可能性があることを認めるべきであると主張した。当法廷には戦争犯罪と人道に対する犯罪の嫌疑にジェノサイドの犯罪を追加するべきであると判断するための十分な証拠がなかった」。²

ダブリン法廷は以下のように結論付けた。

「提示されたいくつかの事実はジェノサイドとみなされる可能性がある行為として徹底的に調査されるべきである。これには以下のような事実が含まれる：

-スリランカ軍及び準軍事組織によって、政府の黙認の下で、タミル共同体の成員（ジャーナリスト、医師、政治家）に対して、**Lemkin** が言う『集団（本件においてはタミル人）の生存基盤』を破壊するために『強制的行方不明』[誘拐・殺人]が実行された可能性があり、また、

-IDP（国内難民）キャンプ内のタミル人に対する継続的な発砲、計画的なレイプ、強制的行方不明が持続しており、また、国内のタミル人が集中している地域のインフラが広範に破壊され、タミル人の生存のために必要な食糧、医薬品、その他の基本的物資が欠乏している。

ダブリン法廷は以下のように結論付けた。「上記事実は現在も継続しているが、当法廷は現時点ではそれらを嫌疑に含めるために十分な証拠を受理していない。しかし、当法廷はジェノサイドの可能性についての継続的調査の必要性を認める」³。

「スリランカの平和のためのアイルランド・フォーラム」(Irish Forum for Peace in Sri Lanka)と「ブレーメン国際人権委員会」(Internationaler Menschenrechtsverein Bremen)は、3年間にわたる証拠収集を経て、また、スリランカのイーラム・タミル人の深刻な状況が継続していることを考慮して、ジェノサイドと、スリランカにおけるジェノサイドの実行への他国の共犯について審議するために PPT のスリランカに関する第2次法廷の開廷を要求した。⁴

3. 訴状

スリランカの平和のためのアイルランド・フォーラムとブレーメン国際人権委員会は以下の嫌疑についてブレーメン法廷における審理を求める訴状を提出した。

「1. スリランカ島では同島北部及び東部のタミル人に対するジェノサイドが行われている。ジェノサイドは段階的に行われ、現在も続いている。

2. スリランカ国家とその軍隊はタミル人に対するジェノサイドの犯罪の実行において有罪である。

スリランカ国家によって人々を土地から追い立てるために実行された多面的攻撃は、北部及び東部のタミル人の民族としての生存の基盤を破壊する意図を示している。スリランカ国家のジェノサイドの意図は、同島におけるシンハラ人によるタミルのホームランドに対する支配を確実にするという動機に基づいている。

¹ Peoples Tribunal on Sri Lanka, Trinity College, Dublin, Ireland 14-16 January 2010. Rome : Permanent People's Tribunal, [2010]

² 同 p18-19

³ 同 p19

⁴ ダブリン法廷におけるジェノサイドと国際的共犯に関する継続審理。 The People's Tribunal on Sri Lanka – Session II, Bremen, Irish Forum for Peace in Sri Lanka and Internationaler Menschenrechtsverein, Bremen, October 2013（テキストはこの訴状から直接に引用）

3. 英国はタミル人に対するジェノサイドの犯罪への共謀において有罪である。

英国はセイロン島の植民地支配の間、同島を海路とインドの支配のため重要な戦略的支柱とみなしていた。軍事的要衝であったトリンコムリーの深海港（ネルソン卿はここを世界一の港と呼んだ）はこの島の東部のタミル人が居住する地域にあった。セイロンとインドは地理的に近いと、緊密で強い文化的・政治的つながりがあった。インドとセイロンの間の歴史的つながりは、セイロン島のタミル人と南インドのタミル人の間に現存する関係に表現示されている。英国にとって、そのような要素は同島を戦略的資産として開発するという目的を脅かすものだった。

上記の背景の中で、英国はこの軍事的要衝が島であるがゆえに備えている地理的隔離という特性を補強するために、この島に固有のアイデンティティーに基づく均一な構造化された機構を確立し、この島の住民をインドの住民から分離する必要があると考えた。シンハラ人がこの重要な役割を担う「選ばれた民」となった。1833年に英国は伝統的なタミル人居住地域をシンハラ人居住地域に強制的に統合し、シンハラ人が支配する単一国家システムの基盤を確立した。その後英国は正史編纂、考古学、人類学などの分野での活動を通して、「シンハラ仏教を信仰するアーリア語民族」という新しい国民意識を作り出した。そこではインドは「侵略者」であり、タミル人は「侵略者の子孫」とであるとされた。海峡を隔てたインドでのインド人への残忍な扱いとは対照的に、セイロン島では住民に普通選挙権を与え、それと共に全島人口調査を実施してシンハラ人に多数民族としてのアイデンティティーを植え付けた。タミル人は民族としての集団的権利を守るための憲法上の保護を繰り返して求めたが、英国は権力をシンハラ人エリートに引き渡し、タミル人を新たに確立されたシンハラ人支配の国家の手に委ねた - この国家はタミル人を「外部からの脅威」とみなした。

単一国家制とシンハラ仏教の排外主義が、セイロン島北部及び東部のタミル人に対するジェノサイドのプロセスの基礎を作り出した 2 つの基本的な要素となった。英国はその戦略的政策を実施する中で、そのような行動によってジェノサイドの可能性がもたらされることを無謀にも無視し、シンハラ人がジェノサイドを行う誘因を作り出した。

4. 米国はタミル人に対するジェノサイドの犯罪への共謀において有罪である。

第二次世界大戦の後、米国が英国に代わってこの地域の支配的大国になった。米国は英国と協力して、この島の単一国家の構造を支え、強化するという立場を維持し、発展させた。米国の関与が深まったのは、1970-80年代にタミル人がタミル・イーラムの民族自決権という政治的要求を掲げて抵抗を示し、ジェノサイドのプロセスが批判された時期である。そのような抵抗が単一国家の構造を揺るがしたことから、米国は軍事・政治的支援を提供することによって - そのような支援がジェノサイドのプロセスの継続のために使われることを知りながら - 積極的にジェノサイドのプロセスに加担した。国際的な支援を受けて 2002年2月に始まった和平プロセスの間、米国は英国の協力の下で故意にシンハラ国家と事実上のタミル政権の間の力関係を変えるために計算された一連の措置を講じ、ジェノサイドのプロセスの被害者に救済を提供してきた交渉プロセスを破壊することに成功した。米国と英国によるこの一連の措置は、戦争が始まり、それがタミルの抵抗運動の物理的な根絶 - ジェノサイドを伴う - まで継続するような条件を作り出した。これまでスリランカ国家とその主要な支援国の行動を阻止できる能力を示してきた政治/軍事勢力の根絶と共に、ジェノサイドのプロセスが再開され、かつてない勢いで進行している。そのことによって米国は主犯であるスリランカ国家の犯罪に加担し、タミル人の民族的基盤を破壊する意思を同国家と共有している。米国の動機は同島を世界的軍事力を誇示するための戦略的資産として支配することである。

5. インド国家はタミル人に対するジェノサイドの犯罪への共謀において有罪である。

インドは 80 年代後半に、タミル人を戦略的資産として支配することを目的として、LTTE (タミル・イーラム解放のトラ)を鎮圧するために介入し、タミル人 12,000 人の死をもたらした。90 年代にインドは従属的パートナーとして米国との戦略的同盟を形成し、その後はスリランカに対する戦略的政策を米国の軍事政策に従属させるようになり、タミル人に対するジェノサイドの共犯となった。

4. 弁護側の主張

被告の 4 国は PPT からの参加招請を無視することを決定したため、法廷は報告者 (Rapporteur) に、本件に関わる状況に関するこれらの国のそれぞれの見解について、告発がなされた時点までの公式発表に基づいて提示するよう求めた。報告者であるダブリン大学トリニティ・カレッジ国際平和学部助講師の Dr. Iain Atack は、法廷助言者として、それぞれの国の立場について以下の要約を提示した。

4.1 スリランカ国家の立場

1. 戦争は北部及び東部をタミル・イーラム解放のトラ (LTTE) から解放するために行われた (スリランカ防衛省のウェブサイト)
2. 非戦闘員の犠牲は付随的な損害であり、意図的ではない (Lessons Learned and Reconciliation Commission, LLRC より)
3. LTTE が掃討された地域では再定住が進んでいる (スリランカ大統領特使の国連人権理事会における陳述、2012 年及び 2013 年)
4. 政府は北部及び東部における開発活動に尽力しており、それらはタミル人によって有益となる。
5. いかなる調査も国内で実施できるので国際的調査の必要はない。

4.2 インド国家の立場

(S.M. Krishna 外務相のインド国会での発言。2012 年 8 月 4 日)

1. LTTE はインドの法律の下では非合法の組織である。
2. スリランカ政府は戦争の最終段階における暴力について独立的な調査を実施するべきである。
3. 北部及び東部州評議会に関する憲法修正第 13 条が完全に履行されるべきである。いかなる解決も単一かつ不可分のスリランカの枠内でなければならない。

4.3 英国の立場

(過去における英国政府、外務・英連邦省の立場表明、及び 2013 年 11 月にスリランカで開催された英連邦首脳会議におけるデビッド・キャメロン首相の発言より)

1. LTTE はテロ組織である。
2. スリランカ政府は 2014 年 3 月までに独立的な調査を開始すべきである。政府がそうしない場合、独立的な国際的調査 (国連の下で行われることが望ましい) が実施されるべきである。
3. いかなる解決も単一かつ不可分のスリランカの枠内でなければならない。

4.4 米国の立場

(国務省の記者発表、2009年の国務省の議会への報告より)

1. LTTE はテロ組織である。戦争の終結を歓迎する。
2. 2009年の戦争の最終段階における暴力について独立的な調査を実施するべきである。
3. LLRC の勧告を実施すべきである。
4. いかなる解決も単一かつ不可分のスリランカの枠内でなければならない。

5 判決

5.1) ジェノサイドの告発

5.1.1) なぜジェノサイドか？

当法廷における主要な問題の 1 つは、なぜ本件に関係した組織(及び当該事件の全プロセスにおける多くの被害者)が 2010 年 1 月のダブリンにおける PPT の第 1 次法廷の判決の後、PPT に第 2 次法廷の開廷を求めたかを説明することであった。第 1 次法廷はタミル人に対するスリランカ国家による戦争犯罪と人道に対する犯罪がなされたことを証明した。

被害者にとって、自分たちが苦しんだ出来事をジェノサイドと認定することにどういう意味があるのだろうか(そのような認定は国際機関や国内機関による行動に何の影響も及ぼさないとと思われる)？

その問題 – 他の多くの歴史的状況においても一般的に発生する – を理解するためには、ジェノサイドという社会的行為が単に個人を破壊する企てであるだけではないことを理解する必要がある。ジェノサイドはある集団のアイデンティティーを破壊し、その集団をその経験や歴史から疎外し、自分たちの過去、現在、未来に対する誇りを奪ってしまう企てである。

ジェノサイドのいくつかの段階は一連のプロセスであり、その中心的目的はジェノサイドが発生した社会において、特定の集団の生活様式を破壊することによってその社会を変質させ、そのことを通じてそれ以外の部分における社会的関係を再編することである。犠牲者の記憶を消滅させることはこのプロセスを完成させる企てである。

スリランカのタミル人が単に個人としてではなく、固有のアイデンティティーを持つ民族として迫害、攻撃、殺戮されたと認識することは、アイデンティティーの破壊というジェノサイドの目的に立ち向かうあらゆる企てにおいて基本的な問題であり、あらゆる人々の自己決定権を承認する一歩でもある。

5.1.2) 社会的プロセスとしてのジェノサイド

ジェノサイドを他の比較的自然発生的で偶発的な殺戮や大量破壊の行為とは区別される社会的プロセスもしくは行為とみなす基準は、組織的であり、訓練されており、正当化され、コンセンサスの下で行われていることである。

ジェノサイドの概念の提唱者であるラファエル・レムキンは、ジェノサイドとは、本質的に、「被抑圧グループの民族的アイデンティティーの破壊であり、抑圧者の民族アイデ

ンティティの押しつけである」と述べている。⁵

ジェノサイドをプロセスとして分析するなら、いくつかの行為が個別に見ればジェノサイドではなくても、ジェノサイドを可能にする条件の確立を含意することを理解できる。単一国家としてのスリランカにとって異質な存在としてのタミル民族という概念の確立は長期にわたるプロセスであり、そこには法律/政治上の決定だけでなく、無数の大量殺戮、差別、いくつかの武力紛争の時期、そして最終的には根絶計画の実行が含まれる。

当法廷は以下の内容の証言を受理及び聴取した：

「ジェノサイドを可能にする条件」の構造的・社会的な確立の開始は 1833 年まで遡る。それは英国による一連の行為の組み合わせによって始まった。最初に伝統的なタミル人とシンハラ人の居住地域を統合し、次に、正史編纂、考古学、人類学の分野の概念の導入し、シンハラ人の中で「シンハラ仏教を信仰するアーリア語民族」というアイデンティティの形成の基礎を確立することによって体系的に社会を形成し、そしてインドは「侵略者」であり、タミル人は「侵略者の子孫」とであると描き出した。⁶

それぞれのプロセスには時系列があり、ジェノサイドのような社会的プロセスについての瞬間を起点として理解するかを選択するのは常に難しい。しかし、多くの先行する条件があったとしても、スリランカに単一国家を建設するという抑圧的で差別的な行為が重要な転機に到ったのは 1956 年にシンハラ語が唯一の公用語であると決定された時であり、その後、タミル人の非暴力抵抗への対応としてタミル人の集団的殺戮が起こったのである。

1958 年の集団的殺戮は政府がタミル語特別規定法という妥協案に同意したことがきっかけになった。

1961 年には北部と東部の全域において公用語政策に抗議するタミル人がサチャグラハ（ガンジー主義に鼓吹された非暴力直接行動）を開始し、それに対してシンハラ軍がこの地域に派遣されたことがきっかけとなった。

1971 年には教育の「標準化」-その結果タミル人生徒の高等教育機関への入学が大幅に減少した-がきっかけとなった。

1972 年にはシンハラ語を公用語と規定する初の共和制憲法の制定がきっかけとなった。この憲法では仏教が「最高の地位」を与えられた。

1977 年には分離国家の建設をよびかけるタミル人穏健派リーダーによるヴァドゥコッダイ決議の採択の後、タミル人への集団殺戮が行われた。

1978 年憲法は引き続きシンハラ語を公用語と規定した。

この時期から状況は一層深刻になった。1981 年にジャフナ公立図書館が燃やされ、1983 年にはタミル人への集団殺戮が行われ（「黒い 7 月」として知られる）、3000 人以上が殺された。

民族大虐殺の中でこの国の南部に住む数千人のタミル人が殺害されたほか、当法廷に提出された 300 ページ以上に及ぶ大量の証拠は、この島の北部と東部に住むイーラム・タミルに対して行われた組織的大虐殺を詳細に語っている。

⁵ Raphael Lemkin, *Axis Rule in Occupied Europe*, Carnegie Endowment for International Peace, Washington DC, 1944, p.79.

⁶ たとえば英国のセイロン植民地相の J.E Tennent (在任 1845-1850)は「土着民/侵入者」という分断を作り上げるために歴史的事実の解釈を意図的に操作し、シンハラ人の特徴は「向上と文明化」、「美と豊かさ」を熱望していることであり、タミル人の「侵略者」はセイロン島を疲弊させ、衰退させただけだったと述べている。(J.E. Tennent., *Ceylon: An Account of the Island - Physical, Historical and Topographical*. (Vol. 1, pp. 394-396). London: Longman, Green, Longman and Roberts, 1859.)

たとえば、1983年7月（ティルネルヴェーリの大虐殺）から1987年3月（アルヴァイ寺院の大虐殺）までの間に44回以上の大虐殺が国軍によって行われ、その中で少なくとも2109人のタミル人が殺された。また、1990年5月（東部大学の大虐殺）から1995年5月（ナガルコヴィルの大虐殺）までの6年間に、国軍によって行われた47回の大虐殺の中で少なくとも2231人が殺された。いくつかの事件においてはわずか2〜3日の間に100人を越える人々が殺された（たとえば1984年12月15日のコッキライ・コックトドゥバイの大虐殺では131人、1990年5月23-4日の東部大学の大虐殺では226人、1995年7月のナヴァリ聖ペテロ教会の大虐殺では155人が殺された）。⁷

丹念に記録された証拠 - 目撃者の証言の画像を含む - は、これらの残虐行為がイーラム・タミルの人々をその集団的アイデンティティーに基づいて物理的に排除するという意図においてなされたことを確認している。さらに、虐殺の実行者に対する国家による刑事免責は、これらの殺戮の行為が反乱鎮圧作戦の名において実施された国家によって計算された政策の一部を成していることを確認している。このような作戦に用いられた方法 - タミル人の村々の住民を駆り集め、丸腰の男性、女性、子どもを殺害する、国軍が駐留する検問所で止められたバスからタミル人乗客を連行し銃殺する、強制移住させられた人々を誘拐したのちに「行方不明」にする等 - は虐殺が意図的であり、計画的な迫害であったことを示している。

東部で国軍の大規模な軍事攻撃が開始される前でさえ、裁判なしの処刑（たとえばトリンコマリで5人の学生の殺害やムトゥールでの Action Contre la Faim [飢餓救援アクション]の17人の職員の殺害）や計画的暗殺（2004〜06年の間に殺害された有名なジャーナリスト、議員、聖職者、市民団体リーダーを含む）が、完全な刑事免責の下で実行された。東部のナツピディムナイで1990年9月に、ジャフナのチェンマイで1998年7月にそれぞれ発見された集団墓地や、数百人の遺体が埋葬されていた北部のミルスヴィル（2000年12月に発見）は虐殺の紛れもない例として際立っている。⁸

2010年1月にダブリン民衆法廷に提出された詳細な証拠と目撃者の証言は、残虐行為が広範かつ組織的に行われたこと、また、それらが2006年に始まった戦争の最終段階でエスカレートしたことを確認している。極度に衝撃的なパターンとして、2008年12月以後に国軍によって戦闘地域の病院や野戦病院に対して行われた30回以上にわたる攻撃が、国際人権グループであるヒューマン・ライツ・ウォッチによって記録されている。⁹

ジェノサイドのプロセスは2008年9月から2009年5月にかけてピークに達した - ムリバイカルの民族絶滅作戦では146679人が行方不明になったと伝えられており、70000人以上が死亡したと推定されている（犠牲者の数はもっと多いという情報もある）。

この殺戮のリストには、この全時期にわたって行われた市民団体リーダー、ジャーナリスト、政治的代表者、草の根の政治活動家、そして普通の市民を系統的に排除することを目的とする多くの殺人や「行方不明」は含まれていない。それらの犠牲者を含めるなら、死者の数は上記の数よりかなり多くなるだろう。

2009年5月のムリバイカルの作戦以降については、スリランカの北部と東部においてタミル人に対するジェノサイドが継続しているという告発に基づいて事実が分析されるだろう。

⁷ NESOHR, . "Lest We Forget: Massacres of Tamils, 1956-2001." The North-East Secretariat On Human Rights. 14 Aug 2007. retrieved from. <http://nesohr.org/wp-content/uploads/HumanRightsReports/Lest_We_Forget.pdf>

⁸ NESOHR, . "Lest We Forget: Volume II" The North-East Secretariat On Human Rights. 25 Aug 2008. retrieved from <http://www.nesohr.org/files/Lest_We_Forget-II.pdf>

⁹ HRW, . "Sri Lanka: Repeated Shelling of Hospitals Evidence of War Crimes." Human Rights Watch, 08 May 2009. retrieved from <<http://www.hrw.org/news/2009/05/08/sri-lanka-repeated-shelling-hospitals-evidence-war-crimes>>

5.1.3 社会的プロセスの歴史的理解

ネルソン・マンデラの記憶 – 彼の人生は当民衆法廷が開廷されている間も、その独特の象徴的・政治的重要性において全世界で称賛されてきた – は、スリランカで何が起こったかを検討するために必要なアプローチを想起する上で最も適切な手がかりとなる。

マンデラや ANC と同様に、イーラム・タミル民族グループはガンジーによって鼓吹された非暴力の手段を使って自分たちのアイデンティティと民族自決権を守ろうとした。この非暴力の政治的行動は独立後 20 年にわたって続いた。しかし、大衆的な政治的抵抗や議会を通じた抵抗がスリランカ国家による暴力の拡大に遭遇した時、タミルの若者たちは自らを武装ゲリラ部隊へと組織した。この武装した運動 – LTTE を主力とする – は 1983 年のタミル人の集団殺戮(「黒い 7 月」)の後、大きな大衆的支持を得た。LTTE は正当化できない暴力的な行動で知られているとは言え、「テロ組織」と規定するのは正確ではないだろう。「テロリズム」という用語には国際法上の定義がなく、実際には世界人権宣言の前文で認識されている「最後の手段として反乱に訴えること」を曖昧にするために使われている。欧州連合 (EU) が自ら促進し、合意を支援してきた和平プロセスにおいて、「米国と英国からの強い圧力」¹⁰の下で、LTTE をテロリスト・グループとして認定したことは、交渉プロセスの決裂をもたらし、ジェノサイドのプロセスの再開と加速を促進した。

ネルソン・マンデラと ANC は、国家によるテロリズムと集団としての権利の否認に反抗したために「テロリスト」と分類された運動が、解放軍としてのアイデンティティに基づいて発展し、自身を国際社会によって承認された政治的機構へと変容させることができることを示した。

5.1.4) ジェノサイドの犯罪の法的要素

ジェノサイドは種々の段階を含む一連のプロセスとして理解する方が適切であるという観点から、当民衆法廷は告発された最初の 2 つの嫌疑について合わせて分析する。

1. スリランカ島では同島北部及び東部のタミル人に対するジェノサイドが行われている。ジェノサイドは段階的に行われ、現在も続いている。
2. スリランカ国家とその軍隊はタミル人に対するジェノサイドの犯罪の実行において有罪である。

国連のジェノサイド協定 (ジェノサイド条約) によると、ジェノサイドとは「国民的、人種的、民族的又は宗教的集団を全部又は一部破壊する意図をもって行われた次の行為のいずれをも意味する：集団構成員を殺すこと、集団構成員に対して重大な肉体的又は精神的な危害を加えること、全部又は一部に肉体の破壊をもたらすために意図された生活条件を集団に対して故意に課すること、集団内における出生を防止することを意図する措置を課すること、集団の児童を他の集団に強制的に移すこと」を意味する。

5.1.4.1) 行為

われわれは以下の行為がスリランカ政府によって行われたことは証拠によって証明され、いかなる合理的な疑いもありえないと考える。

(a) 集団構成員の殺害

¹⁰ スリランカ監視使節団長の声明。Major General Ulf Henricsson, 23 March 2007, Französische Friedrichstadtkirche, Berlin. retrieved from <http://www.friedenfuersrilanka.de/index.php?option=com_content&task=view&id=19&Itemid=27>

2010年1月にダブリンで開廷されたスリランカに関する第1次法廷では、戦争の最終段階で行われたイーラム・タミル人に対する殺害と大量殺戮を詳細に記述した大量の証拠が提出された。ブレーメン法廷はさらに、1956年6月（インジニヤガラの大虐殺）から2008年6月（プスクディリップ爆撃）までの間に起こった149件の大虐殺 - 合計で少なくとも10617人が殺害された - に関する証拠書類を調査した。1986年初めまでにすでにスリランカ島の北部と東部において「スリランカ国軍は平均して月に233人、1日に7人のタミルの民間人を殺害していた」¹¹という事実に注目することは重要である。殺害のパターンが段階的にエスカレートしていることは、戦争の最終段階に焦点を当てたダブリン法廷に提出された証拠書類に反映されている。それによると「2009年1月末には1日に33人が殺害されたが、その数は4月には116人に跳ね上がった」。¹²政府軍の猛攻撃の最後の数週間に、国連の情報によると、「犠牲者の数は急増し、2009年5月19日まで平均で1日1000人の民間人が殺害された」。¹³

上記の大虐殺のほか、無差別攻撃、大規模殺戮の目的で市民を「No Fire Zones（非戦闘区域）」に集めるといった戦略、国外に向けてスリランカのジェノサイド計画について語ることができる有力なタミル人のリーダーを排除するための計画的暗殺は、政府が計算された戦略を採用していたことを証明している。そのような計画的暗殺の犠牲者にはジョージ・ジェヤラジャシンガム神父（1984年12月13日）、マリー・バスシャン神父（1985年1月6日）、クマール・ポンナムバラム（2000年1月5日）、チャンドラネール・アリヤナヤガム（2005年2月7日）、ダルマラトナム・シヴァラム（2005年4月28日）、ジョセフ・パラジャシンガム（2005年12月24日）、ヴァニアシンガム・ヴィグネスワラン（2006年4月6日）、シンナサムビー・シヴァマハラヤ（2006年8月20日）、ナダラヤ・ラビライ（2006年11月10日）、シバスブラニウム・ラベンドラナス教授（2006年12月15日）、K. シヴァネサン（2008年3月6日）、M. X. カルナラトゥナム神父（2008年4月20日）、マリアムピライ・サラスジェーヴァン神父（2009年3月18日）が含まれる。

残虐行為について報道し、記録することができるメディア関係者の殺害についての分析においても、同じ動機を確認できる。2004年4月から2010年1月の間に軍又は政府が資金を提供する準軍事組織によって殺された39人のジャーナリスト及びメディア労働者のうち少なくとも35人（89.7%）はタミル人だった。¹⁴

(b) 集団構成員に対する重大な肉体的又は精神的な危害

さまざまな国際戦犯法廷によって確認されているように、「重大な肉体的又は精神的な危害を引き起こす（・・・）とは、特に、拷問、非人間的で侮辱的な扱い、レイプなどの性暴力、殴打を伴う尋問、死の脅迫、健康を害す又は障害や負傷を引き起こす危害を意味するものと理解される。もたらされた危害が持続的であることは要件ではない」。¹⁵

ジェノサイド条約が起草された当時、世界は現在よりもさらに男性支配が強い場所だったので、レイプや性暴力は「重大な肉体的又は精神的な危害」とみなされる行為には含まれていなかった。同条約が採択されてから数十年を経てようやくレイプは拷問の一形態として認識され、性暴力は「重大な肉体的又は精神的な危害」をもたらすことが認識された。そして1998年によりやくレイプはジェノサイドの一環として行われた場合に、

¹¹ この数字は、ジャフナで発行されている英語の週刊紙「Saturday Review」の1986年1月17日付で初めて公表されたもので、北部および東部の全地域の市民委員会の記録を基にしている。<<http://www.uthr.org/SpecialReports/spreport5.htm>>

¹² Ravi Nessman, "UN says 6,500 Tamil civilians killed in Sri Lanka." Star, 24 April 2009 [Associated Press], retrieved from <http://www.thestar.com/news/world/2009/04/24/un_says_6500_tamil_civilians_killed_in_sri_lanka.html>

¹³ B. Farmer, "Sri Lankan army accused of massacring 20,000 Tamil civilians in final assault." Telegraph, 29 May 2009, retrieved from <<http://www.telegraph.co.uk/news/worldnews/asia/srilanka/5405085/Sri-Lankan-army-accused-of-massacring-20000-Tamil-civilians-in-final-assault.html>>

¹⁴ Journalists for Democracy in Sri Lanka. Media workers killed in Sri Lanka (2004 - 2010), June 2012. retrieved from <<http://www.jdslanka.org/index.php/killed-media-workers>>

¹⁵ International Criminal Tribunal for the former Yugoslavia (ICTY), Brdjanin (Trial Chamber), 1 September 2004, para 690; Stakic, 31 July 2003, para 516.

ジェノサイドの行為とみなされることが宣言された。¹⁶性暴力の行為が攻撃目標とされた保護対象の集団に対して、国家による刑事免責の下で 50 年余にわたって行われ、広範に利用されてきた時 – 以下に示すスリランカのタミル人のケースのように – それはジェノサイド条約の下におけるジェノサイドの明白な事例である。

当法廷は、イーラム・タミルの構成員に対して重大な肉体的又は精神的な危害をもたらしたスリランカ国家の政策に注目した。強制移動とその結果である肉体的及び精神的危害は、戦争の全期間を通じ、30 年余にわたって、北部及び東部の諸州を常に特徴付けてきた。飢餓の強制、食料・医薬品の搬入禁止、生計手段及び基本的な人間的ニーズに対する制限もまた、これらの地域に非人道的条件をもたらすことに大きく寄与した。

民衆法廷はダブリンとブレーメンの両方の法廷において、イーラム・タミルの女性に対して行われた性暴力 – それらはその被害者に想像を超える、いつまでも消えない身体的・精神的トラウマをもたらした – についてのきわめて説得力のある証拠を聴聞した。多くの場合、被害者は国家の治安部隊のメンバーによる性暴力を受けた後に殺害された。次の人々について、そのことは明白である：クリシャンティ・クマラスワミ（1997 年 5 月 13 日）、アルマイスライ・タルマレチュミ（1996 年 2 月 11 日）、ムルゲサピライ・コネスワリ（1997 年 5 月 17 日）、ウィジカラ・ナンサン（2001 年 3 月 19 日）、サムビピライ・サナラクシュミ（2001 年 7 月 7 日）、イラヤサンビィ・サルシニ（2005 年 12 月 16 日）、マリー・マデレイン（2006 年 6 月 8 日）、プレミニ・サヌスコニ（2006 年 7 月 30 日）、イサイプリヤ・アライス・ショーバ（2009 年 5 月）、サンサクマリ・クリシュナピライ（2011 年 7 月 10 日）。

2013 年にヒューマン・ライツ・ウォッチが発表した詳細なレポートは、「2006～12 年に国家の監獄に拘留されている女性及び男性に対してスリランカの治安部隊のメンバーによって行われたレイプ及び他の性暴力」について明らかにしている。このレポートは 75 件のケース – 被害者は 31 件が男性、41 件が女性、3 件が 19 歳未満の少年 – について記述しており、それらが国家の治安部隊のメンバーによって行われたことが証拠によって強く示唆されている。

このレポートは、「性暴力は、スリランカの治安部隊によって起こされた他の重大な人権蹂躪と同様に、強固に守られてきた刑事免責の下で行われた。・・・スリランカの最高裁判所はジャフナ地域出身の 27 歳のタミル人女性、ヨガリンガム・ヴィジタへの賠償と訴訟費用の支払いを命じたが、加害者に対するいかなる訴追も行われなかった。彼女は 2000 年 6 月 21～27 日にコロンボ近郊のネゴンボ警察署に拘留されていた時に複数の警察官によって拷問され、レイプされた」と述べている。

「1997 年に拷問に関する国連特別報告者による書簡で報告されている多くのレイプの事例でも、同様に加害者の処罰は行われなかった。それには 1997 年 3 月 17 日のヴェラン・ラサンマとヴェラン・ヴァサンサの姉妹に対するレイプが含まれる。彼女たちはバツィカロア地区のマイランパヴェリ・コロニーにある自宅で、近くの軍駐屯地から来た 4 人の兵士によってレイプされた – 兵士たちは彼女たちの家に強引に押し入ったと言われている。地元のエラヴァール警察及び合同作戦司令官に被害届が出されたが、彼らは刑事訴追に動くことを拒否した。バツィカロア地区での別の事例についての報告によると、ムルゲスピライ・コネスワリは地元の警察官たちが彼女の家から木材を盗んだと訴えた後に警察官たちからハラスメントを受けた。1997 年 5 月 17 日に、訴えられた警察官たちが彼女の家へ入ってきて、彼女をレイプし、その後彼女の性器に向けて手榴弾を爆発させ、死亡させた。この犯罪で誰もへ有罪判決をて受けていない。」¹⁷

¹⁶ International Criminal Tribunal for Rwanda (ICTR), Akayesu, 2 September 1998, para 598.

¹⁷ Human Rights Watch, "We Will Teach You a Lesson" : Sexual violence against Tamils by Sri Lankan security forces, . (2013). . (p.18-19) retrieved from <http://www.hrw.org/sites/default/files/reports/srilanka0213webwcover_0.pdf>

国軍の猛攻撃による身体的危害についてもはっきりと記録されている。

メディアの報道によると、「国軍による最後の猛攻撃の中で、いわゆる非戦闘区域において最大 30000 人のタミル人がスリランカ軍の爆撃によって重度の障害を負った」。あるレポートは、ある救援職員の次のような発言を引用している。「そこでの状況や、北部の他の移動が制限されたキャンプの状況は、自分が 20 年間にわたる世界各地の戦争地帯での避難民救援の仕事の中で見てきた最悪のものだった」。¹⁸

当法廷は、スリランカ政府は計算された反乱鎮圧政策を採用しており、そのことは北部及び東部における大規模な土地収用や大量の避難民の発生によって例証されていると考える。戦争の全期間を通じて住民に押し付けられた強制移転は、イーラム・タミルの人々から日常生活という感覚を奪い、人々の心に深い心理的傷を残した。たとえば 2000 年 12 月の時点で、ジャフナ地域だけでも 40.2%の住民が国内難民の状態だった。¹⁹しかし、戦争終結から 3 年を経た 2012 年 10 月においてさえ、多数の定住地がない国内難民 (IDP) が、残存する 42 の IDP キャンプ、又は閉鎖されたがまだ壊されていないジャフナの 11 のキャンプで暮らしている。²⁰

当法廷はまた、継続する強制移動と長期にわたる戦争による終わりのないトラウマがイーラム・タミルの若い世代の心に破壊的な衝撃を与えたと判断する。「家をなくしたこと、見知らぬ環境、家族の間の慣習の崩壊、親や親しい隣人・生活環境・学校・友人からの別離、おもちゃや宝物の喪失、人が密集した見知らぬ環境のすべてが子どもたちにとってストレスに満ちているだろう。・・・スリランカ北東部で約 20 年にわたって続いた内戦の中で、子どもたちは砲撃、ヘリコプターからの機銃掃射、住民の駆り集め、封鎖・捜索作戦、死、負傷、破壊、大量逮捕、抑留、射撃、手榴弾の爆発、地雷などの日常的な経験によってトラウマを負わされた・・・あるカナダ人のグループが行ったスリランカ東部州の子どもたちについての調査では、少数民族であるタミルの子どもたちに戦争のトラウマや心理的後遺症がかなり広範に影響を及ぼしていることが判明している。」²¹

さらに、イーラム・タミルへの軍の猛攻撃によって引き起こされた長期にわたる精神的傷が、スリランカで 1986 年以来活動してきた国境なき医師団をはじめとする多くの人道団体によって確認されている。調査に答えた多くの人たちが、自分たちの村への攻撃、広域にわたる爆撃、迫撃砲攻撃、十字砲火、拷問を直接に目撃し、負傷した人々や自宅で焼かれている人々を見た。回答者のうち 20 人 (12%) が攻撃を受けたことがあり、28 人 (18%) が逮捕又は誘拐され、27 人 (17%) が人質にされるか勾留され、28 人 (17%) が警察や軍人による虐待を受け、17 人 (11%) が拷問された。・・・ほぼ全員が家又は財産を失い (157.97%)、飢餓を経験し (152.94%)、142 人 (88%) が常に危険を感じていた。・・・紛争と暴力は不可避免的に愛する人の喪失をもたらす。回答者のうち 12 人 (7%) が伴侶を失い、14 人 (9%) が子どもを、20 人 (12%) が親を、29 人 (18%) が兄弟姉妹を、16 人 (10%) が祖父・祖母を失った。3分の1以上の人々が近親者を失っていた。それらの人々の死を直接に目撃した人もいる。16 人 (10%) が自分の子又は世話をしている子の死を目撃した。回答者の約半分 (78 人、48%) が家族から引き離された。39 人 (24%) は家族の誰かが自殺を試みたと答えている。・・・この人々以上に戦争の心理的トラウマに苦しんでいる集団を想像することはむずかしいだろう。彼ら・彼女らは戦争と人権蹂躪の直接の被害者であり、目撃者であり、彼ら・彼女らは雇用や自立の希望を

¹⁸ D. Nelson, "Up to 30,000 'disabled' by Sri Lankan shells." The Telegraph, 24 May 2009., retrieved from <<http://www.telegraph.co.uk/news/worldnews/asia/srilanka/5378047/Up-to-30000-disabled-by-Sri-Lankan-shells.html>>

¹⁹ N. Sivarajah, Nutrition status of women and children in Jaffna. Tamil Times, XX (5), May 2001, p.21

²⁰ "Sri Lanka: a hidden displacement crisis". Internal Displacement Monitoring Centre, 31 October 31 2012, p.13. retrieved from <[http://www.internal-displacement.org/8025708F004BE3B1/\(httpInfoFiles\)/FCD38BA17999B30CC1257B1D002D88C7/\\$file/Sri Lanka - A hidden displacement crisis - 31 October 2012.pdf](http://www.internal-displacement.org/8025708F004BE3B1/(httpInfoFiles)/FCD38BA17999B30CC1257B1D002D88C7/$file/Sri%20Lanka%20-%20A%20hidden%20displacement%20crisis%20-%2031%20October%202012.pdf)>

²¹ D. Somasundaram, "Suicide bombers of Sri Lanka", Asian Journal of Social Science, 38(3), 2010, p.416-441.

断ち切られ、過去の心理的トラウマを拡大し、精神疾患を悪化させるような不潔な環境にいまだに閉じ込められている。²²

当法廷はまた、最終段階での大虐殺を生き延びたイーラム・タミルの住民たちの精神的トラウマに関する 2009 年以降の経過に注目した。ダブリンとブレーメンの 2 つの法廷において詳しい証言を行った目撃者のほかに、当法廷には国家の政策が生き延びた住民に及ぼした心理的影響の程度を示す大量の証拠書類が提出された。それらは最近、北部において実施された調査によって例証されている。つまり、「最近強制移転させられたジャフナ住民の間での PTSD（罹患率が 13%）、不安（48.5%）、鬱（41.8%）の兆候の蔓延は、コソボの戦後期やアフガンの状況に近い。・・・ジャフナ住民の約 68% がトラウマとなる出来事を 1 回以上経験しており、大部分の人が複数回のトラウマを経験していた（平均 2.76 回）。トラウマとなる出来事の数と精神疾患の罹患率の間の相関関係は明白だった。トラウマとなる出来事に恒常的に曝されれば PTSD、不安、鬱の兆候の発症率が高くなり、それは強制移動させられている状態と深く関係している。²³

最も残忍な人権侵害が起こったのは武装闘争が行われていた時期だったが、さまざまな報告は、そのような行為が戦後の現在の段階でも続いていることを示している。

5.1.4.2) 特別の意図(dolus specialis)

ジェノサイド条約の下でジェノサイドの要件とされる「保護される集団の全部又は一部を破壊する特別の意図」が直接の明白な証拠によって証明されることは稀である。そのため、国際刑事裁判所によると、「・・・特別の意図の証明・・・は、直接の明白な証拠がない場合は、一般的な脈絡、同じ集団に対して計画的に行われた他の犯罪行為、行われた残虐行為の規模、特定の集団の構成員であることを理由に被害者を執拗にターゲットとすること、破壊的で差別的な行為の反復などの一連の事実や状況から導くことができる」。²⁴

実際、たとえば下記のような「状況証拠」²⁵を通じてジェノサイドの意図を十分に証明することができる。

- (a)行われた残虐行為が一般的かつ広範囲にわたっていること
- (b)一般的な政治的原理が行動の誘因となったこと
- (c)実際に行われた、又は未遂に終わった破壊行為の規模
- (d)殺害計画の秩序だった方法
- (e)殺害や遺体処理の計画的な方法
- (f)行為の差別的性格
- (g)容疑者の差別的意図²⁶

スリランカに関する第 1 次民衆法廷は、実行された残虐行為の組織的かつ広範囲であったという性質とその規模を確証し、スリランカ国家が人道に対する罪で有罪であると判断した。

ムリバイカルの作戦の主要な関係者による公然たる発言 – 作戦の実行前、実行中及び実

²² Kaz de Jong, , Maureen Mulhern et al. "Psychological trauma of the civil war in Sri Lanka.". Doctors Without Borders, 27 Apr 2002. retrieved from <<http://www.doctorswithoutborders.org/publications/article.cfm?id=1397>>

²³ Farah Husain, Mark Anderson, Barbara Lopes Cardozo, Kristin Becknell et al. "Prevalence of war-related mental health conditions and association with displacement status in postwar Jaffna District, Sri Lanka", Journal of American Medical Association. 306.5, August 2011: 522 - 531. retrieved from <<http://jama.jamanetwork.com/article.aspx?articleid=1104178&resultClick=3>>

²⁴ ICTY, Jelacic, "Appeals Judgment", IT-95-10-A, 5 July 2001, para. 47. See also ICTR, Gatete, "Judgment", ICTR-2000-61-T, 31 March 2011, and para. 583.IT-95-10-A, 5 July 2001, para. 47.

²⁵ ICTR, Nyiramasuhuko et al., "Judgment", ICTR-98-42-T, 24 June 2011, para. 5732 (footnote omitted). See also ICTR, Bizimungu et al., "Judgment", ICTR-99-50-T, 30 September 2011, para. 1958; ICTR, Ndahimana, "Judgment", ICTR-01-68-T, 30 December 2011, para. 804.

²⁶ ICTY, Sikirica et al., "Judgment on Defence Motions to Acquit", IT-95-8-T, 3 September 2001, para. 46-61.

行後 - は、イーラム・タミルに対するそのようなジェノサイドの意図を確証する証拠となる。実際、スリランカの独立直後から今日まで、そのような意図がスリランカ国家の上級官僚や政治的、軍事的リーダーによって何度も表明された - 最も多かったのはヘイトスピーチ、学校の教科書及びメディアを通じてであり、しばしば神話の形での歴史記述として表現された。²⁷

その例として、以下の引用を示すことができる；

「今日、あなた方はここに連れて来られ、1区画の土地を与えられる。あなた方は自分の村から追い出されてきた。あなた方は大洋に浮かぶ一片の流木のようなものだ。しかし、覚えておこう、ある日、国中があなた方を見上げるようになるだろうということ。シンハラ人の最後の戦いがパダヴィアの平原で戦われるだろう。あなた方はこの島の運命を肩に担うことになる男と女である。この国を分断しようとする者たちはあなた方を無視できないだろう。この国はしばらくはあなた方を忘れるかも知れないが、まもなく彼らがあなた方をシンハラ人の砦として見上げる日が来るだろう。」

D.S.セナナヤケ初代首相（在任：1947-1952）。セイロン独立後の早い時期に東部のタミル人居住地域に入植したシンハラ人入植者に対する発言。出典：*H. M. Gunaratne, For a Sovereign State. Colombo: Sarvodaya Publications, 1988, p.201.*

「もし対等な権利が付与されるとすれば、それはシンハラ民族にとって大災難を意味するだろう…。タミル人はその言語、文化、そしてタミル民族の特徴である意志と力によって・・・われわれに支配力を及ぼすだろう。」

1955年11月13日、SWRD・バンダラナイケ首相。出典：*Ceylon Daily News, 14 November 1955.*

「われわれは北部と東部の連邦党支持者や、プランテーション労働者とその仲間、他の地方における彼らの同盟者が彼らの圧力に屈しなければ経済を麻痺させるという脅しによって政府に命令することを許すことはできない。・・・これはすべての人が、国家と人民の敵に対して団結するべき時である。あなた方は、義務を果たすべきであるという呼びかけに応える準備ができていなければならない。」

シリマヴォ・バンダラナヤケ首相（在任：1960-1965、1970-1977）。1961年4月26日、タミル連邦党によって組織された言語の権利を要求する非暴力直接行動に反対して、国民に向けて行った演説。出典：*S. Ponniah, Satyagraha and the Freedom Movement of the Tamils in Ceylon. Jaffna: Kaniah, 1963, p182-186.*

「私はタミル人の意見を気にしていない…。今は彼らのことや、彼らの生命や意見について考えている時ではない…。北部で圧力を強めれば強めるほど、ここにいるシンハラ人は喜ぶだろう…。実際、もし私がタミル人を餓死させるなら、シンハラ人は喜ぶだろう。」

J・R・ジャヤワルダン大統領（在任：1977-1988）。出典：*Daily Telegraph, 11 July 1983.*

「この国の多数者のコミュニティはシンハラ人である。だからシンハラ人がこの国を統治すべきである。シンハラ人はこれまでこの国を統治してきたし、将来もそうするだろう。少数民族は彼らを手助けし、道案内をすべきである…。もしわれわれがイーラムに北部と東部を与えるべきだと言い、南部のタミル人にそこへ行くよう求めたら、何が起るだろうか？ 彼らは何を食べるのだろうか？ 地面の砂しかない…。もし多数者

²⁷ 当法廷はこのような規定は、実行者がこの脈絡において法的に不相当である他の動機によっても動かされていた場合に、ジェノサイドの罪で有罪とするのを妨げるものではないことを想起する (ICTY, Goran Jelusic, AJ para. 49, citing Dusko Tadic, Appeal Judgment, Case No. IT-94-I-A, 15 July 1999, para. 269.)

のコミュニティー（シンハラ人）が分裂しなければ、少数者のコミュニティーは、大木に絡みつく葛のように、多数者に絡みつくだろう。」

D・B・ウィジェトゥンゲ大統領（在任：1993-1994）。1994年2月5日、中央州での選挙集会での演説。出典：Sunday Observer, 6 February 1994

「私はこの国がシンハラ人のものであると強く信じているが、少数者コミュニティーは存在しており、われわれは彼らをわれわれの国民のように待遇している……。われわれはこの国の多数者、つまり（全国民の）75%であり……。決して屈服しないし、われわれはこの国を守る権利を持っている……。彼らはわれわれとともにこの国に住むことができる。しかし、彼らは、少数民族であるという口実で不当なことを要求しようとはならない。」

スリランカ陸軍司令官サラス・フォンセカ将軍（在任：2005年12月-2009年7月）。出典：National Post, 23 September 2008.

「われわれは3年前に少数民族という単語をわれわれの語彙から消去した。もはやタミル人も、ムスリムも、バーガー[オランダからの入植者の子孫]も、マレー人も、そのほかのいかなる少数民族も存在しない。この国には2種類の人々だけが存在する。1つはこの国を愛する人々だ。もう1つは自分が生まれた土地への愛を持っていない小さな集団である。国を愛さない者たちは今では劣等な集団である。」

マヒンダ・ラジャパクサ大統領（在任：2005~）。2009年5月19日、スリランカ議会開会儀式での発言。出典：The Sunday Leader, 24 May 2009

「テロリズムを打ち負かした後にテロリズムの政治的大衆組織に活動のスペースを提供した国は世界のどこにもなかった。どの国もそのような政治的大衆組織を打ち負かすために法的・政治的措置を講じた。しかし、スリランカ国家はタミル国民連合に対してそのような措置を取らなかった。その結果が現在、北部州議会選挙の結果に反映されている。もしタミル国民連合が北部州における政治的勝利に乗じて、スリランカの国家と人民と主権に対して国内的・国際的に異議を唱えようと準備しているのなら、タミル社会と彼らの将来世代は再びナンディカダル湖を経験しなければならないだろう。」²⁸

パタリ・チャンピカ・ラナワカ技術研究・原子エネルギー相、国民遺産党のリーダー。2013年9月23日の選挙でのタミル国民連合の勝利の後の報道発表。

5.1.4.3) 集団

犠牲者の民族(national)、民族(ethnic)、人種又は宗教グループへの帰属に関わる特徴に関して、当法廷は本件における犠牲者は民族(national)グループとしてのイーラム・タミル人であると規定した。当法廷は対象となる集団をタミル民族グループの一部であるとみなすのか(告訴状ではそのように提案されている)、ジェノサイドは民族グループとしてのイーラム・タミル人に対して行われたとみなすのかについて慎重に検討した(最終的には後者であると判断した)。

集団に関して国際戦犯法廷及び国際刑事裁判所によって認められている客観的及び主観的基準によると、保護の対象となる集団は、イーラム・タミル人のような「安定的かつ永続的であり、共通の民族的アイデンティティーを共有しており」(客観的基準)、且つ、集団の成員によってそのように認識されている(主権的基準)集団でなければならない。イ

²⁸ ナンディカダル湖は2009年5月の軍の最後の猛攻撃の場所であり、そこで多数の市民とLTTEの戦闘員-リーダーのヴェルピライ・プラバカランを含む-が殺害された。

イーラム・タミルという呼称は島の北部及び東部に居住するタミル人を指すものであり、注目すべき重要なことはイーラム・タミルのアイデンティティーが武装闘争の前から存在しており、徐々に顕在化し、近年ますます強まったということである。それは抑圧の結果であり、それによってタミル人たちは自分たちの伝統的なホームランドにおいて民族自決権を行使することを余儀なくされた。「イーラム」という語は以前はタミル人たちによって島の全体の呼称として用いられてきたが、徐々に北部と東部の地域と、この地域の独立を求める人々を指すために用いられるようになってきた。

当法廷に提出された書面及び証言は、このジェノサイドのプロセスの犠牲者が民族自決権の主張を通じてその集団的アイデンティティーを保全及び保護しようとしてきた集団であることをはっきりと示している。国連の前事務局長は 1994 年 5 月 24 日付の安全保障理事会議長への書簡の中で次のように述べている。「大量殺戮の犯罪と人道に対する犯罪をジェノサイドとみなす基準は、特定の集団の全部又は一部を殲滅するという意図を伴っていることである。条約に規定する意味におけるジェノサイドと認められる要件は、多数の個人に対する犯罪がそれらの人々の集団性、又はその集団的特性もしくは能力に向けられていることである」。²⁹

同様に、「人類の平和と安全に対する罪に関する法典」草案に関する特別報告者の第 4 次報告書は次のように宣言している。「民族(national)グループはしばしば複数の異なる民族(ethnic)グループから成っている。・・・したがって民族(nation)という概念は民族(ethnic)グループに対応しているのではなく、共に生活するという意志、共通の理想、共通の目標、共通の希求によって特徴づけられる」。³⁰

本件のジェノサイドの主要な対象がイーラム・タミル民族グループであることは明らかである。イーラム・タミル・グループはタミル・グループの全体を構成するものではなく、その集団の中の、共に生活するという意志、共通の理想、共通の目標、共通の希求を表明している部分を構成していた。

この集団は民族的少数者としてその集団的特性の保護を主張していることによって、支配権力による迫害の対象とされた。支配権力はこの集団の集団としての存在の排除と、支配的な文化的、政治的、社会的、経済的、宗教的規範への屈服を求めている。

5.1.5) 継続的なジェノサイドの行為を通じたジェノサイドの継続性

上記のように、本法廷はジェノサイドを 1 つのプロセスであると理解している。したがって、ジェノサイドは継続的な行為の中に表現される継続性を有することがある。絶滅のプロセスにおいて、もっとも一般的な行為は集団の成員の殺害であったが(UNGC 第 2 条 a 項)、スリランカ軍が戦後にイーラム・タミルの地域を支配下に置いた時にジェノサイド条約第 2 条に列記されているこのほかの行為のいくつかが可能となった。

第 2 条 b 項「集団構成員に対して重大な肉体的又は精神的な危害を加えること」に関して

これらの行為に関しては結果、すなわち危害の証拠が必要とされる。³¹ これには「拷問、(・・・)、性的暴力(レイプを含む)、暴力を伴う尋問」が含まれる。国際刑事裁判所は、「強制収容所」においてなされた拷問は第 2 条 b 項の基本的な要件を満たすと判断している。³²

²⁹ S/1994/674, May 24, 1994, par.97.

³⁰ A/CN.4/398, March, 11th, 1986, par. 57.

³¹ ICTY, Branin Trial Judgment, 1 September 2004, para. 688; Stakic Trial Judgment, 13 July 2003, para. 514).

³² International Court of Justice (ICJ), Case concerning Application of the Convention on the Prevention and Punishment of the Crime of Genocide (Bosnia and Herzegovina v. Serbia and Montenegro). Judgment of 26 February 2007, para. 319).

本件においては、本法廷に提出された証拠は、書面及び犠牲者ならびに証人による証言を通じて、スリランカにおいて 2009 年 5 月に紛争が終結した後も国家の軍及び警察による拷問が継続しており、現在でも発生していることを示している。元戦闘員や行方不明になった者の近親者の女性に対する性的暴力が広範に発生している。2009 年以降、ヒューマン・ライツ・ウォッチによって報告されているように、スリランカの治安部隊の成員によって市民がレイプやその他の性的暴力の被害に遭っており、それには監獄における女性及び男性に対するそれが含まれる。同団体のレポートはまた、このやり方が「広範かつ系統的になされている」と述べており、さらに、国連難民高等弁務官事務所の 2012 年 12 月のレポートを引用して海外におけるスリランカの亡命申請者の保護の必要性に注意を喚起し、また、最近においては拘留中のタミル人男性に対するレイプやその他の性的暴力が、紛争終結後に発生した事件の報告を含めて報告されていることを指摘している。³³

同様に、本法廷の映像セッションに提出されたレポートは 2009 年以降の拷問を明らかにしており、それらは写真及びその他の裁判用証拠によって確認されている。

証拠として提出された事実の全体が、これらの事実は孤立したものではなく、したがって国際戦犯法廷がジェノサイド行為の基準として定めた要件を満たしていることを示している。³⁴

第 2 条 c 項「集団に対して、その全部又は一部に肉体的破壊をもたらすために意図された生活条件を故意に課すこと」に関して

第 2 条 c 項は、集団の成員を即座に殺害するのではない方法に言及している。³⁵ これには、「特に、集団を生存のための最低限に食事に甘んじさせること、住居から系統的に排除すること、基本的な医療サービスを最低限必要な水準以下に抑制することが含まれる」。ICTR は「適当な住宅、衛生・医療の欠落、又は過度の就労、もしくは身体的酷使」は第 2 条 c 項の基本的な要件を満たすと判断している。³⁶

同様に、国際刑事裁判所は、犠牲者に対する住居からの系統的な排除は「保護対象の集団の肉体的破壊をもたらすために意図された生活条件を課す」手段を構成すると述べている。³⁷

本法廷に提出された証拠によると、イーラム・タミル人に帰属する私有地がスリランカ政府によって収用されている。2009 年に発表されたレポートは、「政府はタミルの土地を軍事力によって強奪するのを容易にするために、広大な地域を高度警戒地域(HSZ)として宣言するという戦略を考案した。・・・HSZ はその地域の土地及び水源の本来の所有者から財産を奪い、それらへの民間人による一切のアクセスを禁止した。『侵入』した者は拘留されたり、罰金を課せられ、射殺されることさえあった」と非難している。最終的には「広大な土地と海岸が軍事的に占領されたことの主要な意味の一つは、この地方の住民の多くの部分が自分たちの住居や生活手段へのアクセスを拒否され、実質的に国内難民(IDP)として見捨てられたということである。多数の国内難民が親戚や友人と一緒に生活するようになったことも、シェルターを提供したタミルの多数の人々の生活の展望や生計費に関連して困難をさらに増大させている。このようにこれらのプロセスはタミル人たちを集団的に対象とし、影響を及ぼしており、村全体が同様の暴力のプロセスに晒

³³ HRW, "We Will Teach You a Lesson", Human Rights Watch, February 2013. retrieved from <http://www.hrw.org/sites/default/files/reports/srilanka0213webwcover_0.pdf>

³⁴ ICTY, Popovic et al. Trial Judgment, 10 June 2010 (henceforth Popovic et al., para. 829.)

³⁵ ICTR, Akayesu, (Trial Chamber, 2 September 1998, para. 505-506)

³⁶ ICTR, Kayishema and Ruzindana, (Trial Chamber), 21 May 1999, para. 115-116).

³⁷ ICTR, Akayesu, (Trial Chamber, 2 September 1998, para. 506)

されており、共同体全体が排除され、追放されている」。³⁸

本法廷は、戦争が終結してから 4 年後の時点で、イーラム・タミル人の苦境が健康、食料、社会保障における継続的な状況悪化の明確な兆候を示していることに留意する。最新データによると「栄養不良の率は島全体では 29%であるのに対して北部と東部では 50%に達している。バツティカロア県では 53%、バンニ地方(北部の 4 つの県)では 51%である。・・・栄養不良の率は北部と東部における 58.7%という驚くべき貧困率に対応している・・・世界食糧計画の 2011 年のレポートによると、再定住した人々の 63%が貧困ライン以下で生活している」。³⁹

イーラム・タミル地域における軍事化のエスカレーション、入植及びシンハラ仏教文化の強制的導入もまた、本法廷がスリランカ国家は「全部又は一部の肉体的破壊をもたらすために意図された生活条件を課す」ことを意図していると確信する根拠となった。⁴⁰

第 2 条 d 項「集団内における出生を防止することを意図する措置を課すこと」に関して

2013 年 10 月に発表された新しいレポートで非難されている事実によると、ベラビル、ケランチ、バライパドゥドゥの 3 つの村で強制的な人口管理政策が実施されている。ソーシャル・アーキテクト(Social Architects)という団体がキリノチ県の強制避妊クリニックについて実施した現地調査は、「公立病院の医療労働者が女性に対して Jadelle (避妊インプラント) の装着に強制的に同意させているという明確な結論に至った」。⁴¹

このような、あるいは他の不妊化措置がスリランカの他の村や地域で実施されているのか、タミル・イーラムの地域のみを対象としているのかを確認するためにはさらなる調査が必要である。避妊インプラントなどの器具の装着がそれ自体としてジェノサイド条約における「集団内における出生を防止することを意図する措置を課す」行為という要件を満たすものではないことに留意すべきである。なぜなら、医師がいつでもインプラントを除去できるからである。ただし、ソーシャル・アーキテクトは「公立病院の医療労働者は明らかに、除去について誠実に説明していないか、他の事例では女性たちに除去の費用が自己負担であると説明していると主張している。

結論として、本法廷はイーラム・タミル・グループに対するジェノサイドは継続的なプロセスであると判断する。このプロセスはまだ同グループのアイデンティティーの完全な破壊を達成していない。ジェノサイドを伴う共同の行動計画は 2009 年 5 月に頂点に達したが、イーラム・タミルのアイデンティティーを抹殺しようとするスリランカ政府の計画-上記の行為によって確証される-は、ジェノサイドのプロセスが明らかに継続中であることを示している。ジェノサイドの戦略は変化し、殺害から他の形態の行為に移行したが、この集団とそのアイデンティティーを破壊しようとする意図は、イーラム・タミル・グループの成員の身体及び精神に重大な危害を引き起こすことを通じて、依然として存在し、継続している。

本法廷は、提出された証拠に基づいて、スリランカ国家はイーラム・タミルに対するジェノサイドの犯罪で有罪であること、また、ジェノサイドの結果は今日でも継続しており、イーラム・タミルに対するジェノサイドの行為が継続しているという全員一致の判決に到った。

³⁸ High Security Zones and the Right to Return and Restitution in Sri Lanka : A case study of Trincomalee District. Geneva, Switzerland : Centre on Housing Rights and Evictions, April 2009. また、このような行為は以下にも記録されている : Bhavani Fonseka and Mirak Raheem, Trincomalee High Security Zone and Special Economic Zone. Colombo : Centre For Policy Alternatives, September 2009

³⁹ Alarm over malnutrition in North East." Tamil Net. 28 Oct 2013, retrieved from: <<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=36777>>.

⁴⁰ Kirinde, Chandani . "The war as it was." Sunday Times [Colombo] 05 June 2011, retrieved from: <http://sundaytimes.lk/110605/News/nws_20.html>.

⁴¹ The Social Architects, Above the law: violations of women's reproductive rights in Northern Sri Lanka, retrieved from: <<http://groundviews.org/2013/10/11/above-the-law-violations-of-womens-reproductive-rights-in-northern-sri-lanka/>>

5.2) 共犯の容疑

スリランカ政府とその軍によってイーラム・タミル人に対するジェノサイドの犯罪が実行され、また、ジェノサイドの行為が継続中であるという判断に踏まえて、当法廷は次に、告訴状に記載されているこのほかの容疑について検討する。そこにおいては他の3つの国(英国、米国、インド)がこの犯罪の共犯について告発されている。

個々の容疑を検討する前に、当法廷はそのような判断を下す基準となる国家による共犯の一般的要件を検討し、その際にそのような要件が国際刑事法の下における個人による共犯の要件と必ずしも同じでないことに留意した。

当法廷はジェノサイド条約第3条(e)項「集団殺害の共犯」の下の国家の共犯の判断の基準を検討した。国際法の下での唯一の直接に関連する判例は、国際刑事裁判所が2007年2月に行った判決であり(ボスニア・ヘルツゴビナとセルビア・モンテネグロの間の訴訟)であり、この中で同裁判所は以下のように判断している:

「条約第3条(e)項における『共犯』が犯罪の実行を可能にする又は容易にする手段の提供を含むことは明白であり、したがって当法廷はこの点に焦点を当てなければならない。この観点において、『共犯』そのものは現在の国際的責任に関する法律の用語として存在する概念ではないが、国家の責任に関する法律を構成する慣習的ルールに含まれるカテゴリー、すなわちある国家が他の国家による不当な行為のために提供する『支援又は援助』に類似するものである」。(段落番号419)

この関連で、慣習的ルールを反映している(国連)国際法委員会の「国家責任に関する条文」の第16条を参照するべきである。同条は以下のように規定している:

第16条

国際違法行為遂行の支援又は援助

他国による国際違法行為遂行の支援又は援助をする国家は、次の場合、そのことに対する国際責任を負う。

- (a) その国家が、国際違法行為の事情を認識して、その行為を行い、且つ、
- (b) その国家によって遂行された行為が、国際法違反である場合。

本法廷は個人を訴追することはできず、また、上記のように、国際刑事法の下での個人の共犯責任の判断の要件は多少異なっているが、共犯が行われる形態に関する国際刑事裁判所によるこれまでの判断を参照することは有益だろう。特に、当法廷はルワンダにおけるアカイエス事件に関する国際刑事裁判所第一審裁判部門によるジェノサイドにおける共犯の3つの形態に関する判断に注目する:

- ジェノサイドの実行に用いられる武器、器具又はその他の手段を、そのような手段として用いられることを認識しながら調達することによる共犯

- ジェノサイドの実行者を、そのような行為の計画又は準備において故意に支援又は教唆することによる共犯

- 扇動による共犯で、個人がジェノサイドの犯罪に直接に参加していない場合でも、贈与、約束、脅迫、権限又は権力の乱用、謀略又は悪質な策略を通じてジェノサイドを実行する指示を与えた、もしくは直接にジェノサイドの実行を教唆したことに責任を負っている。(段落番号536、強調は引用者による)

これらの予備的考察において検討すべきもう 1 つの一般的な問題は、意図に関わるものである。

国際刑事裁判所はボスニア・ヘルツゴビナとセルビア・モンテネグロの間の訴訟において、ジェノサイドの場合に追加的要件として、国家が主要な実行者の意図(特別の意図)を知っていたことが必要となると判断した。

-ジェノサイドの犯罪の実行者に対して支援又は援助をする機関又は個人の行為が少なくともその機関又は個人がそのことを知りながらその行為を行った、つまり主要な実行者の特別の意図(*dolus specialis*)を知っていたのでない限り、そのような機関又は個人の行為をジェノサイドの共犯として扱うことはできないことは明らかである。この条件が満たされない場合は、そのことが共犯という概念から除外する十分な根拠となる。(段落番号 421)

これらの予備的考察を行った上で、当法廷は告訴状において他の 3 つの国に対して告発されている容疑について、さらに、それ以外の国がスリランカ政府及び軍によってイーラム・タミルに対して行われたジェノサイドの共犯となった、あるいは今日でも共犯となっているか否かについて検討する。

5.2.1) 英国の共犯の容疑

本法廷は、1976 年に「タミル・イーラム解放の虎」(LTTE)が結成されるよりもずっと前から、2009 年 5 月におけるスリランカ国家の LTTE に対する数十年にわたる戦争の最終局面まで、英国政府がイーラム・タミルに対するジェノサイドの犯罪の共犯であったことを示すドキュメンタリーと証言を提示された。

本法廷に提出された物証を基に、英国政府はアカイエス事件における国際刑事裁判所第一審裁判部門による決定において記述されているジェノサイドにおける共犯の 3 つの形態のうち 2 つ、すなわち「手段を調達することによる共犯」及び「ジェノサイドの実行者を、そのような行為の計画又は準備において故意に支援又は教唆することによる共犯」について有罪であると思われる。

英国政府は 1971 年 4 月にすでにセイロン(スリランカの当時の呼称)政府がセイロン国内における一切の反乱を「根絶する」ことを「決意している」ことを十分に知っていたことを示している。英国のセイロンへの武器供給の妥当性に関する下院における直接の追求に応じて、当時のアレック・ダグラスヒューム外相は「セイロン政府からは(政府と JVP の間の)調停を要請されておらず、同国政府は、可能であれば、同国におけるこれらの過激な反乱勢力を根絶することを決意している」と述べている。⁴²

この翌日に、タム・ダリエル下院議員は外務相に書簡を送り、次のように論じた。「セイロン政府が調停を要請しないという態度を示したのは適切なことではない。われわれがヘリコプターを提供するのなら、なぜそのような態度を受け入れるのか理解できない。また、『根絶』という言葉はどういう意味で使っているのか? 英国製の武器を使って誰かを『根絶』するのを支持する前に、たとえ相手が『過激な反乱勢力』であったとしても、もっといい方法を知っているべきだ」。

同じ日、英国外務連邦省南アジア部は上級職員への書簡の中で、英国によるセイロン政府への武器供給についての英国政府の戦略的理由を説明している。

⁴² Hansard HC Deb 26 April 1971 vol 816 cc33-4.

「英国のスリランカにおける商業的関心とわれわれの全般的な政治的・戦略的関心の両方の観点から、全般的に協力的で友好的な姿勢を維持することによってわれわれの影響力を確保しようとするのが適切な道である。それはマッキントッシュ駐コロombo英国高等コミッショナーが提言しているように、可能な限り、そしてセイロンが真に必要としているとわれわれが考える限りで武器や機器を供給することによってなされる」。⁴³

歴史的に、また、2009年5月におけるタミルに対する戦争の最終局面まで、そして今日まで、誰がコロomboの権力を握っているかに関わりなく、また外部的な変化に関わりなく、英国のスリランカに向けた政策は、その国内問題を含めて、専ら英国の戦略的及び商業的利益の一貫した追求に結び付けられてきた。英国政府はスリランカ政府が彼らのシンハラ人単一国家への脅威とみなす国内勢力に対して、それがシンハラ人の反政府勢力であろうがタミル人の民族自決権を求める勢力であろうが、『絶滅する』という立場を取っていることを知っていたにもかかわらず、この政策を変更しなかった。

セイロン独立の前夜に、英国の空軍参謀長、陸軍参謀総長、海軍副参謀長によって作成され、「最高機密」と印された文書は、次のように警告していた。

「セイロン政府は国内治安に責任を負うが、状況がセイロン政府の管理能力を超え、英国の防衛上の利益が脅かされるようになった場合は、われわれは軍を導入し、われわれの利益を守るために必要な行動を取る権利を留保すべきである」。⁴⁴

英国のセイロンあるいはスリランカにおける主要な関心は常に、トリンコマリーへのアクセスを確保することである。これは水深が深い港湾で、英国海軍にとって決定的に重要である。英国、フランス、イスラエルによるスエズ運河への侵略の直後の1956年10月29日に、英国とセイロンがセイロンからの英国海軍施設の撤退について交渉を行っていた時、英国海軍本部は連邦省に下記のような書簡を送った。

「海軍の観点から、(エジプトとの間の)敵対行動が始まった後の給油、武器の補給、保管のためのトリンコマリーの利用が拒否されることは受け入れられないことを強調する……。われわれは増援のための駆逐艦をシンガポールから移動させる可能性があるが、それらはトリンコマリーで給油できなければアデンに到達できないだろう」。⁴⁵

1971年にも英国の外務相と防衛及び海外政策委員会は英国の利益にとってのスリランカの決定的な重要性を強調して次のように述べている。

「インド洋航路の安全保障に関する限り、われわれの関心は、われわれに対して敵対的な勢力がセイロンの基地の使用を許されることがないようにすることにある。

したがって、われわれはセイロンに対するわれわれの将来の政策を決定する際にセイロンが積極的に敵対的となった場合のコストを考慮しなければならない。それがインド亜大陸の安定とインド洋航路の安全保障に及ぼす影響について言えば、そのような状況は英国の重要な利益を損なう可能性がある。私の結論は、われわれはセイロン政府との良好な二国間関係を維持できるように可能なあらゆることを行いつづければならないということである」。⁴⁶

コロomboとの「良好な二国間関係」を維持するためには、英国が中央国家、特にスリランカ軍がシンハラ人仏教徒の単一中央国家への安全保障上のあらゆる脅威を根絶するという使命を遂行するのを援助することが必要である。

⁴³ The British National Archive FCO 37/787

⁴⁴ 1947年6月9日の閣議向けに作成された「Top Secret」と印されている文書。出典：CP (47) 179. <http://www.tamilnet.com/img/publish/2013/12/1947_06_09-CAB:129:19.pdf>

⁴⁵ The National Archives, UK, DO 35/6571.

⁴⁶ The National Archive FCO 37/790.

1983年に、LTTEの武装抵抗運動がタミル人の間で大きな支持を得た時、スリランカ警察は治安部隊の訓練のために16の分野における英国の支援を要請した。これには反乱鎮圧作戦のための準軍事訓練や特殊作戦訓練が含まれる。この要請に対して英国外務・連邦省(FCO)は、「われわれはこの過程においてスリランカ政府を(慎重に)、可能な限り支援したい」と答えた。⁴⁷

「スリランカ警察への英国の支援」と題するFCOのファイル(1983年)によると、スリランカ警察の上級副監察官であるH.W.H.Weerasingheと副警視であるK.S. Padiwitaの2人の上級警察職員が1983年6月に「テロリスト鎮圧作戦における警察と軍の役割を実地に視察するために」ベルファーストへのスタディーツアーに参加した。⁴⁸ さらに、これらの職員はテロリスト鎮圧の方法と、英国をベースにスリランカ国内における独立国家の樹立を扇動している組織の活動について学習するためにロンドン警視庁の特殊部門の視察を要請した。⁴⁹ この視察中に彼らは北アイルランド警察庁によるアイルランド共和国軍(IRA)に対する作戦を目撃し、この視察の1カ月後にタミル人に対する「黒い7月」の大虐殺が起こった。この事件は一般に、紛争のエスカレーションの主要な転換点とみなされている。

スリランカ警察特殊タスクフォースの公式ウェブサイトには、英国政府機関の直接の関与のほかに、「英国の元SAS(特殊空挺部隊)の将官たちから成る『キーニー・ミーニー・サービス(K.M.S.)』という機関が当初から特殊タスクフォースの将官たちに訓練を提供していた。教育の内容は、機動部隊が採用する戦術、武器の訓練、射撃演習、索敵、爆発物処理、地図の作成と方位磁石の使用、応急処置などである。また、世界的に知られた米国製M16自動ライフルも導入された。これにより特殊タスクフォースは世界的に知られた特殊部隊に与えられるグリーンベレーという称号を与えられた」ことが記載されている。⁵⁰

スリランカ政府のLTTEに対抗するための治安、軍事、諜報、警察能力強化の企図に対する英国政府の支援は、2009年5月におけるイーラム・タミルに対する戦争の最終局面まで継続した。FCO自身による記録においても「2006年4月に、スリランカ政府は治安部門改革(SST)の以下の分野について英国に支援を正式に要請した:高度防衛(MOD)管理、治安政策開発、諜報、警察活動」。⁵¹ スリランカ政府のタミルに対する戦争の最終局面の1年前に、英国海軍はマヒンダ・ラジャパクサ大統領の息子の1人に訓練を与えている。⁵²

当法廷は武装闘争とその抑圧の期間におけるジェノサイドに対する英国の共犯が明確且つ顕著であり、国際法委員会の「国家責任に関する条文」の第16条の下「ある国による違法行為遂行に対する他の国による支援又は援助」にあたりと判断する。⁵³ また、当法廷は2009年の事態を、植民地時代及び新たに独立したスリランカの単一国家建設に組み込まれた構造的ジェノサイドの論理的発現であると考ええる。

5.2.2 米国の共犯の容疑

⁴⁷ UK Assistance to Sri Lanka Police, FSC 382/1, SECRET, <https://www.dropbox.com/s/2ar7uqfg4bewei0/UK-assistance-to-Sri-Lanka-Police_1983.pdf>

⁴⁸ 同

⁴⁹ 同

⁵⁰ 特殊タスクフォースの歴史 <<http://www.police.lk/index.php/special-task-force->>

⁵¹ <<http://www.fco.gov.uk/servlet/Servlet?pagename=OpenMarket/Xcelerate/ShowPage&c=Page&cid=1062157895923>> (この記事は現在では上記FCOウェブサイトのアドレスには掲載されていないが、種々の文献で引用されている。たとえば、“British State Complicity in Genocide against the Tamil People”, Part 2: After 1945, written testimony submitted to the People’s Tribunal on Sri Lanka, Bremen, Germany, 7-10, December 2013)。

⁵² Sri Lanka Daily News, 14 January 2008

⁵³ 上記5.2項を参照。

米国は 1951 年にセイロン政府と米国諜報機関の間で「ヴォイス・オブ・アメリカ」(VoA)の中継局のための施設を提供する協定が締結された時から、一貫してスリランカと深い構造的関係を維持してきた。この施設から始まって 1983 年には、500 エーカーに及ぶ世界最大級の基地へと拡大され、アジアのほぼ全域に到達する能力を有するに至った。

54

1950 年代以来、米軍のさまざまなレポートはトリンコマリーを自分たちが利用できる海軍・陸軍基地とみなしていた。⁵⁵1977 年の選挙での統一国民党の勝利は、米国が関与を深める(隠然とであるが)新たな機会を開いた。1982 年に元 CIA 副長官のヴァーノン・A・ワルターズ将軍が全権大使としてスリランカを訪問した。その目的はコロンボにある米国大使館内に、イスラエル軍のスリランカへの関与を促進する(スリランカの特種タスクフォースの訓練を含む)イスラエル関係部を開設することであった。当時、スリランカとイスラエルは外交関係を断絶していた。⁵⁶

スリランカ国家に对外軍事訓練を提供する根拠：「米国とスリランカは国際テロリズムの抑制において強い利害を共有している。スリランカは上空通過の容認、艦船・航空機の離発着への便宜の提供、及びさまざまな軍事作戦 - 「砂漠の嵐」、「砂漠の盾」、最近では「不朽の自由」、「イラクの自由」などの作戦 - への支援において一貫して協力的である。

57

相次ぐ人権侵害事件についての報告によって批判の圧力が高まったため、米国の軍事的支援のいくつかのタイプについては制限が課されたが(たとえば米国議会で採択されたリーヒー修正法[人権侵害に関与した軍への支援を禁止する]に基づく審査⁵⁸)、米国はスリランカ政府の軍事力増強のための訓練を継続した。

1996 年に LTTE がムライティヴの軍事基地の奪取によって通常戦争における軍事能力を強化していることを誇示した後、米国特殊部隊は対ゲリラ戦に焦点を当てた一連のスリランカとの公式軍事演習 - 「バランスト・スタイル作戦」など - を開始した。⁵⁹

「米国のグリーンベレーのエリート部隊が対テロ技術の訓練のためにスリランカに到着した。現在展開されている「バランスト・スタイル作戦」の下でこのような米軍部隊がやってくるのは 3 度目である。この作戦はペンタゴンがスリランカ軍をテロとの戦いのために訓練することを目的としており、昨年 3 月に始まっている。それまでは米国の軍事援助は国際軍事交流訓練プログラム(IMET)の下での将校の訓練に限られていた。先週のグリーンベレー部隊の到着は、米政府が水曜日[1997 年 10 月 8 日]に LTTE をテロ集団のリストに入れることを決定したこととの関連だけでなく、政府のリーダーたちがスリランカ・米国関係は急激に悪化していると印象付けようとする一部メディアのキャンペーンを信じていたという意味でも、重要性を増している。米大使館付き防衛駐在官のハ

⁵⁴ Ramesh Somasundaram, *Strategic significance of Sri Lanka*, Colombo: Stamford Lake, 2005, p. 137.

⁵⁵ “Available naval facilities to the US & USSR in the 1950’s”および“Available naval facilities to the US & USSR in the 1980’s”というタイトルの地図でトリンコマリーにマークがついている。United States Military Posture FY 1981, compiled by General David C. Jones, Ex-Chief of Staff of the US Air Force and senior military advisor to the President, National Security Council and to the Secretary of Defense, p. 49. これらの地図の刊行はスリランカ国会での論争を引き起こし、ラナシンハ・プレマサダ首相はトリンコマリーが含まれているのは印刷ミスであると弁明した。しかし米国はこの地図の刊行を中止せず、トリンコマリーの役割に関するこの見解は同時期の米国の新聞報道でも記述されている。「近い将来トリンコマリーは急速とレクリエーションを提供する市になるだろう」(the Washington Post, 25 October 1981)

⁵⁶ 2000 年 5 月の外交関係の再確立に関連してイスラエル外務省のウェブサイトに公式に記載されているように、「イスラエルとスリランカの関係は 1950 年代末に外交関係が確立されて以来、多くの改善と冷却を経てきた。スリランカは何度も外交関係を断絶したが、のちに、タミルの虎との継続的闘争の観点から、いくつかの分野、特に安全保障におけるイスラエルの支援を求めてきた。出典：
<<http://mfa.gov.il/MFA/ForeignPolicy/MFADocuments/Yearbook13/Pages/108%20%20Joint%20communiq-eacutue-%20regarding%20the%20re-esta.aspx>>

⁵⁷ Foreign Military Training: Joint Report to Congress, Fiscal Years 2006 and 2007, Bureau of Political-Military Affairs, Volume I, August 2007, p.141

⁵⁸ “An overview of the Leahy vetting process”, on the Humanrights.gov web site managed by the Office of Policy Planning and Public Diplomacy, in the Bureau of Democracy, Human Rights and Labor, of the U.S. Department of State. <<http://www.humanrights.gov/2013/07/09/an-overview-of-the-leahy-vetting-process/>>

⁵⁹ Athas, I. "How 2 brave soldiers saved minister". Sunday Times. 07 July 1996, Retrieved from <<http://www.sundaytimes.lk/960707/sitre.html>>

ロルド・マイケル・ポーレ中佐は『ザ・サンデイ・タイムズ』の取材に対して、今年中
にあと 3 回、合同演習を実施する計画であると述べている。同中佐によると、これらの
演習は 30 日余にわたり、12-20 人の米兵が参加する。⁶⁰

最近の新聞報道は、このような展開が秘密裏に進んでいたことを指摘している。⁶¹

また、2000 年に LTTE がワンニ地区をほぼ制圧しようとしていた時に、米国は「閃光」
作戦を開始し、その中で米軍の数チームがスリランカ軍に軍事訓練を提供した。米海軍
SEAL チーム・ワンとその特殊船部隊のほかに、米空軍の特殊作戦編隊〈第 6SOS〉のチ
ームがスリランカ空軍の訓練に参加し、「3 番目のチームとして米陸軍心理作戦グループ
からのチームがスリランカ陸軍の心理作戦司令部の訓練を行った」。⁶²

しかし、これらすべての支援によっても地上の現実を変えることはできず、LTTE はさら
に支配領域を拡大し、そのため 2001 年に選出されたウィクラマシンハ政権は休戦を受け
入れ、翌年には休戦協定が調印された。⁶³しかし、休戦プロセスの間も米軍のスリランカ
政府への関与は深まるばかりだった。2002 年 3 月にアシュリー・ウィルズ駐スリランカ
米国大使は軍への訓練の提供について確認しただけでなく、「軍用トラックの贈与と他の
軍需品の売却」について言及している。⁶⁴同様の和平プロセスの円滑な進捗を妨げるよ
うな行動や発言が、他の米軍の高官たちによって行われた。その中にはリチャード・バウ
チャー国務省報道官、クリスチナ・ロッカ国務次官補(南アジア担当)、リチャード・アー
ミテージ国務副長官が含まれる。ロッカ国務次官補は 3 月に第 3 海兵遠征部隊の統合司
令官のティモシー・ゴームレー准将を伴ってスリランカを訪れた際に、「この訪問は主に
軍事訓練を含む軍事協力に関する協議のためである」と公言した。⁶⁵

2002 年末、休戦協定の調印からわずか数カ月後に米太平洋司令部の 26 名から成る代表団
が、陸・海・空軍の「戦闘能力、ニーズ、必要とされる条件」に関する総合的な調査を
実施するためにスリランカを訪れた。この代表団はすべての重要施設を視察した後⁶⁶、ト
リンコマリ港の南側が LTTE の基地によって包囲されていると指摘した。和平プロセ
スが依然として進められていたにも関わらず、米国の代表団は、トリンコマリ港がス
リランカの最も重要な基地であり、したがって戦争を効果的に遂行するための基地とし
て確保されねばならないという勧告を行った」。

「米国の大きな権限を持つ軍高官のチームが、トリンコマリ港の戦略的港湾を防衛する
ためにはその南側の陸地を治安部隊によってタミルの虎のゲリラから取り戻さなければ
ならないと宣言した。このチームは、『現在の無防備な状態はスリランカ海軍艦隊の大部
分を崩壊させかねない』と警告し、『この区域を支配することなしには、トリンコマリ
港の防衛は常に敗北するだろう』と述べている。このチームはまた、『(そうなれば) 戦
争遂行能力に悪影響があるだろう』と付け加えている」⁶⁷

⁶⁰ Jansz, F. "US troops to help counter LTTE", Sunday Times, 12 October 1997 Retrieved from <<http://www.sundaytimes.lk/971012/frontm.html>>

⁶¹ 「大部分の軍事演習の場合と異なり、ペンタゴンはスリランカにおける演習の目的を公表していない。この演習はスリランカの新聞で言及されていない。同国の新聞は自国の軍隊による人権侵害についての告発に敏感になっている政府によって厳しく検閲されている」 Kaufman, M. "War-torn Island Gets U.s. Advisers" philadelphia Inquirer, 23 June 1996. 出典 : <http://articles.philly.com/1996-06-23/news/25630233_1_tamil-tigers-tamil-eelam-liberation-tigers>

⁶² Athas, I. 'Situation Report: Operation Flash Style' in the 'Year of War', Sunday Times, 6 February 2000, Retrieved from <<http://www.sundaytimes.lk/000206/sitrep.html>>

⁶³ 2002 年 2 月 22 日に調印されたスリランカ政府と LTTE の間の休戦協定についてはスリランカに関する第一次法廷の判決の中で取り上げられている(判決文の p.11-12)

⁶⁴ "US stand on LTTE as terrorist organisation re-iterated". The Island, 09 March 2002, Retrieved from <<http://www.island.lk/2002/03/09/news02.html>>

⁶⁵ "US spells out formula for Tiger deban", Sunday Times, 17 March 2002, Retrieved from <<http://www.sundaytimes.lk/020317/frontm.html#fLABEL5>>

⁶⁶ "The cover up of a Tiger build up in Trincomalee", Sunday Times, 14 September 2003, Retrieved from <<http://www.sundaytimes.lk/030914/>>

⁶⁷ Athas, I. 'Situation Report: Operation Flash Style' in the 'Year of War', Sunday Times, 6 February 2000, Retrieved from <<http://www.sundaytimes.lk/000206/sitrep.html>>

スリランカ政府が 2006 年 7 月に戦争を再開した時、同政府は実際にこの米軍からの勧告に従って、最初にトリンコマリー周辺の LTTE の基地を攻撃した。

2003 年 4 月に、6 次にもわたる和平交渉の後に、米国政府は突然、ワシントン DC における協議会の開催を提案した。LTTE は 1997 年 10 月 8 日以降、「外国のテロ組織」として米国への入国が禁止されており、したがってそのような協議会には出席できない。この米国の提案 - 「ワシントン事件」と呼ばれる - はしたがって紛争当事者間の地位の対等性を侵害しており、和平プロセスの崩壊を導いた。

休戦合意に規定されているように全体的な和平プロセスの成功が 2 つの交渉当事者間の対等性を維持することに依存することを認識していたにもかかわらず、米国はスリランカ政府に味方したのみならず、他の関係国 (EU など) にもそうするよう求めた。たとえば、2003 年 12 月 8 日にクリスチナ・ロッカ国務次官補(南アジア担当)は EU 委員会との会合の中で、「LTTE をスリランカ政府と同等に扱ってはならない。前者はテロリスト組織として指定されているが、後者は合法的な政府である」と強調している。⁶⁸

2006 年 5 月 29 日に EU が LTTE の活動を禁止するという決定を行ったことは和平プロセスへの最も壊滅的な打撃となった。これは「対等の地位」を否定し、全面戦争への道を開いた。この冷淡な決定はスカンジナビア諸国の休戦監視団の見解⁶⁹を無視し、後にスリランカの外相 (当時) のマンガラ・サマラウィーラが議会での演説で明らかにしたように⁷⁰、また、漏洩した米国の外交電文で確認されているように⁷¹、米国の圧力の下で行われたのである。

2006 年に和平プロセスが公式に終結され、スリランカ政府が東北部における戦争を再開した後、米国はまだ議会による制限が適用されていたにも関わらず⁷²戦争のエスカレーションを支援した。2006 年 10 月には「沖縄を本拠地とする海兵隊遠征部隊とスリランカ海軍が参加する前例のない規模の米国・スリランカ合同軍事演習が行われ、米国海軍の 1000 人の要員が参加した」⁷³。2006 年と 2007 年だけでも、外国軍訓練プログラムの下でスリランカの 387 人の治安部隊指揮官が、ジョン・F・ケネディー特殊軍事学校 (ノースカロライナ州フォートブラッグ)、米軍諜報センター (アリゾナ州)、フォートレブンワース軍事大学 (カンザス州)、アメリカ戦争学校 (ジョージア州フォートベニング) などの軍事学校や地域センターで訓練を受けた。これには 2,528,389.74 ドルが投じられた⁷⁴。

2007 年に米国はスリランカ政府との間で物品役務相互提供協定(ACSA)と呼ばれる秘密軍事協定を締結した。他のどの政府も締結していなかった時、しかも大量殺戮を含む人権侵害が進行していた時にである。防衛協定を締結する理由について、漏洩された外交電文は次のように説明している。「スリランカは主要なシーレーンに位置し、インドへの玄

⁶⁸ Cable 03BRUSSELS5593, A/S ROCCA CONSULTATIONS ON SOUTH ASIA WITH EU <<http://wikileaks.org/cable/2003/12/03BRUSSELS5593.html>>

⁶⁹ Lisbeth Kirk, "Swedish general slams EU for terror listing Tamil Tigers", EU Observer, 25 August 2006 によると、「スウェーデンのスリランカ監視団(SLMM)の団長で、元准将の Ulf Henricsson は EU がタミルの虎の武装勢力をテロリストと認定したことを強く非難した。AFP によると彼は、この決定によってスリランカ政府は武装勢力を攻撃する『白紙委任状』を与えられたと考えた。5月にタミルの虎をテロリストと認定するという決定が行われる前に、このスウェーデンの准将は EU への覚書の中で、それは暴力と攻撃の拡大をもたらす可能性がある」と警告した。Henricsson 准将は『それは間違いであり、間違った決定である。なぜなら LTTE と政府は対等の交渉相手として休戦協定に署名しているからである』と述べている。その後、同准将は『その一方が突然、テロリストと認定されればわれわれが困難に直面することは容易にわかったはずだし、実際にそうなった』と述べている。引用元: <<http://euobserver.com/defence/22264>>

⁷⁰ Sri Lanka's Ex-Foreign Minister Mangala Samaraweera's parliamentary speech on 4 April 2012, Retrieved from <<https://www.colombotelegraph.com/index.php/rajapaksa-then-and-now/>>

⁷¹ Cable 06OSLO551, SRI LANKA CO-CHAIRS MEETING IN OSLO <<http://wikileaks.org/cable/2006/05/06OSLO551.html>>

⁷² "Asian Tribune"2009 年 12 月 19 日付の Gamage, G. "U.S. halted military aid to Sri Lanka when battling LTTE terrorism: Does SL need it now?" は次のように述べている。「(米国は) 06 年から 09 年までスリランカへの軍事援助/支援を中止し、ミレニアム・チェレンジ協力基金 (MCC)による供与の対象国から外していた」。引用元: <<http://www.asiantribune.com/news/2009/12/19/us-halted-military-aid-sri-lanka-when-battling-ltte-terrorism-does-sl-need-it-now>>

⁷³ Ferdinando, S. "Marines to land at Hambantota as part of US, Lanka Naval exercise" The Island, 19 October 2006, Retrieved from <<http://www.island.lk/2006/10/19/news28.html>>

⁷⁴ Foreign Military Training : Joint Report to Congress FY 2006 and 2007, Vol. 1

関となっており、新しいミレニアムにおける政治的・軍事的努力のアジアへのシフトの中で軍事的即応体制のために重要な役割を担う。・・・この協定の締結は南アジアにおけるもう 1 つの兵站オプションを確保することによって（米国国務省の）グローバルな作戦を実施する能力と可能性を拡大するだろう」⁷⁵ 別の漏洩された外交電文によると米国はスリランカ当局に「われわれは協定のテキストを公表しないが、スリランカ政府が公表を決定した場合にはそれに反対しない。われわれは彼らに付属文書を公開しないことを提案した」⁷⁶

このような米国のスリランカ政府への軍事支援の拡大は 2001 年以降、つまり米国のアフガニスタンにおける戦争への関与の時期における米国の南アジアに対する大きな軍事的関心という背景の中で見ておくべきである。⁷⁷ ディエゴ・ガルシアにおける米軍基地の規模と位置を考えれば、トリンコマリー港への安全なアクセスはインド洋における米国の海軍の資産を安全に配置する上で不可欠な要件であるとみなされていた。この差し迫った要求にとって LTTE の敗北は決定的に重要だった。

米国がこの戦争中に人権への関心からスリランカとの軍事的結び付きを断つたと広範に信じられているが、漏洩された外交電文はそうでないことを証明している。その 1 例として、2008 年 1 月の日付の外交電文において米国の駐コロンボ大使は次のように書いている。「紛争と人権問題の拡大の可能性に関するわれわれの現在の関心に関わらず、スリランカ軍とのコミュニケーションの回路を開き、接触を維持することが重要である。スリランカ軍は一貫して米国との関係を支持してきたし、合同演習、合同訓練のすべての機会を歓迎してきた」⁷⁸

戦争の最後の月となった 2009 年 5 月に、スリランカ政府軍が「非戦闘区域」に集められた市民を砲撃していた時、米国はスリランカ政府にこの地域の衛星画像(米国政府専用)を提供していた。

「大使代理は 5 月 5 日のマヒンダ・ラジャパクサ大統領及びパリサ・コホナ外相との会談の中で、4 月 27 日以来の政府が指定した『安全区域』内での新たな砲撃による損害を示す衛星画像を提供した。・・・これらの『砲撃前と砲撃後』の衛星画像（4 月 27 日から 5 月 3 日まで）は、4 月 27 日のラジャパクサ大統領による宣言以降も『安全区域』内での砲撃による損害の明らかな形跡を示している。・・・大統領は（代理大使に）現状の評価を尋ね、『おそらくあなたの方が私よりもよく知っているだろう』と言った」。⁷⁹

米国が戦争中に発生した戦争犯罪、人道に対する犯罪、ジェノサイドの実行に関する直接の、かつ迅速な情報を把握していたことは明白であるが、そのことはスリランカの政府や軍との緊密な協力の追求に何の影響も及ぼさなかった。6 カ月後に米国政府は上院に「スリランカ:戦後の米国の戦略の再編」と題する報告書⁸⁰を提出し、米国のアジア重視への転換の中でのスリランカの重要性から考えて、米国はスリランカを『失う』ことはできなかったと示唆している。また、2009 年以来、トリンコマリー及びその周辺でスリ

⁷⁵ Cable 07COLOMBO303, PRESS COVERAGE FOR SIGNING OF ACQUISITION AND CROSS SERVICING AGREEMENT < <http://wikileaks.org/cable/2007/02/07COLOMBO303.html>>

⁷⁶ Cable 07COLOMBO1017, GOVERNMENT PLANS TO RELEASE ACSA ANNEXES ON JULY 20, <<http://wikileaks.org/cable/2007/07/07COLOMBO1017.html>>

⁷⁷ たとえばクリスチナ・ロッカ国務次官補(南アジア担当)の 2004 年 4 月 21 日、ペンシルベニア大学での講演“New horizons in United States relations with South Asia”, <<http://2001-2009.state.gov/p/sca/rls/rm/31702.htm>>; 2006 年 2 月の Quadrennial Defense Review 報告書 <<http://www.defense.gov/qdr/report/report20060203.pdf>>; 2006 年 3 月の the National Defense Strategy, <<http://www.comw.org/qdr/fulltext/nss2006.pdf>>

⁷⁸ Cable 08COLOMBO66, SCENESETTER FOR ADMIRAL WILLARD'S VISIT TO SRI LANKA <<http://wikileaks.org/cable/2008/01/08COLOMBO66.html>>

⁷⁹ Cable 09COLOMBO495_a, “Sri Lanka: embassy shares images of safe zone with president”, <http://www.wikileaks.org/plusd/cables/09COLOMBO495_a.html>

⁸⁰ SRI LANKA: Recharting U.S. Strategy after the War, Committee on Foreign Relation, United States Senate, 97 December 2009, <<http://www.foreign.senate.gov/imo/media/doc/SRI.pdf>>

ランカと米国の合同軍事演習が行われている。

戦争の全期間、米国はスリランカ国家の戦争遂行に対して種々の手段での暗黙の支援を与えてきたが、その詳細は一般的にはほとんど知られていない。反乱鎮圧に関する有力な専門家で、サンドハースト王立陸軍士官学校及び英国英国統合軍指揮幕僚大学の教官だったポール・ムーアクラフトが指摘しているように、「米国はまた、スリランカ軍、特に空軍に夜間の戦闘の能力を改善するよう促したが、これは最新の航空用電子・誘導兵器が必要とされた」⁸¹

ムーアクラフトによると、「太平洋軍司令部はまた、クラスター爆弾の使用を勧めた」。⁸² 当法廷には戦争の最後の数カ月間にクラスター爆弾が使用されたことを裏付ける傷害を示す証拠が提出され、また、ダブリン法廷の判決(13 ページ)に指摘されているように、「クラスター爆弾が戦闘機から投下された証拠がある」。スリランカと米国はいずれも2008年5月5日に採択され、2010年8月1日に発効したクラスター爆弾禁止条約の締約国になっていないことに留意する必要がある。

米国がジェノサイドにおいて共犯であるという訴因との関係では、スリランカと米国内の両方における特殊軍事訓練の提供がそれ自体としてスリランカの軍事力を強化したことは明白である。さらに、ACSA 協定の下での米国の支持と援助は、米国特殊部隊による訓練及びイスラエルによる特殊部隊の訓練と合わせて、スリランカの軍事能力を著しく高めた。休戦前は弱体だったスリランカ軍が、和平プロセス中に米国によって訓練され、強化されて、戦争が再開された時には新たな能力とリーダーシップと戦争目的を顕示したのである。

戦争終結後、米国は2010年4月以降、主に東部の港湾都市トリンコマリーにおいて合同軍事演習の数を増やし、太平洋特殊作戦部隊の将校が参加するようになった。⁸³ これは毎年、「閃光」作戦⁸⁴、「太平洋の天使」作戦⁸⁵のように異なるコード名で呼ばれている。

米国のジェノサイドにおける積極的共犯は、戦争の最後の数カ月間におけるジェノサイドの行為の直接の加害者であるスリランカ軍に対してその軍事力と戦闘能力の向上のための継続的な協力を行ったことから発生しているだけでなく、おそらくもっと重要なこととして、和平プロセスを進めようとする政治的・外交的イニシアチブを妨害し、さらには反転させる上で果たした役割、及び進行中の危機的な状況に関する情報やタミル人のコミュニティーが全世界の避難地において展開したかつてない規模の抗議運動に関する情報の隠蔽において果たした役割からも発生している。このような軍事的及び非軍事的行為は、国際刑事裁判所が2007年2月にジェノサイドの「共謀」に含めることを決定した「犯罪の実行を可能にする、又は幫助する手段の提供」にあたる。⁸⁶

5.2.3. インドの共犯の容疑

当法廷は「インド国家がタミル人に対するジェノサイドの犯罪に共謀している」という告発に関する検討を求められた。

インドは1980年代末に、インドにとっての戦略的資産であるスリランカのタミル人に対する支配を確立する目的で、LTTEと戦うために介入した。この行為は12,000人の死をも

⁸¹ Paul Moorcraft, Total Destruction of the Tamil Tigers. South Yorkshire: Pen & Sword Military, 2012, p. 110.

⁸² 同上

⁸³ U.S. and Sri Lankan Militaries Participate in Joint Humanitarian Exercise, 16 April 2010. <<http://srilanka.usembassy.gov/pr-16april10.html>>

⁸⁴ "US navy SEALs in Trinco", Daily Mirror, 13 July 2013, <<http://www.dailymirror.lk/news/32340-us-navy-seals-in-trinco.html>>

⁸⁵ "Operation Pacific Angel-Sri Lanka Concludes " US Pacific Command, August 2010, <<http://www.pacom.mil/media/news/2010/08/20100825-Pacific%20Angel-Sri%20Lanka%20Concludes.shtml>>

⁸⁶ BH vs. Serbia-Montenegro, para. 419

たらした。1990年代にインドは米国との戦略的同盟の下で、下位パートナーとしての役割を果たし、同国のスリランカに対する戦略的・政策的アプローチを米国の戦争体系に従属させつづけた。

スリランカにおける紛争の中でのインドの役割の変化の複雑さ、及び当法廷に上記の告発を適切に検討する十分な時間及び物質的証拠がないことにより、当法廷はこの問題に関する検討を延期することを決定した。

5.2.4. 結論

スリランカが単独でそのジェノサイドの意図を実現する能力を持たないこと、及び提出された証拠から判断して、当法廷は英国、米国、インドがジェノサイドの共謀において有罪であると考えます。さらに、当法廷は英国と米国が明白にジェノサイドのプロセスに加担していると判断する。インドに対する告発に関しては、当法廷は追加的証拠の検討まで最終的決定を保留することを決定する。この検討には他の国（中国など）が有責である可能性に関する検討が含まれる可能性がある。

6. 勧告

本法廷の固有の役割と目的は、事件に責任を負わなければならない組織及び個人を非難することに限定されるものではない。侵害された個人及び集団の権利の恒久的な正当性が宣言される必要があり、その観点から犠牲となった人たちが尊厳をもって自分たちの生き方を決定できるようなスペースと現在及び未来にわたる義務を確立することが重要である。

以下の勧告は本法廷の審議から導かれた具体的かつ緊急な必要に対応する具体的なシナリオの枠組となるものである。それらはすべて、ジェノサイドのプロセスに責任を負っていると認定された者の全面的な責任を求めており、また、イーラム・タミルの全面的な権利回復のための緊急かつ長期的な努力を求めている。

I.

国連に対して：国連が行動しなかったことは（国連は公式にそれが「系統的」であったと認めている）、イーラム・タミルに対するジェノサイドのプロセスを阻止できなかったこと、及びそれが実行されたことに決定的な影響を及ぼした。

- 和平プロセスの中断と国連職員及びスタッフの撤退に導いた決定の理由に関する信頼できる説明を速やかに提示すること。
- 現在も続くジェノサイドを停止し、イーラム・タミルが平和と民族自決への権利を行使できる具体的条件を創出することを主要な目標とする戦略の確立を最優先の課題とすること。
- 国際調査委員会の設立 - 直接的又は間接的にジェノサイドに関与した国は排除される - はこの方向への最初の一步となるだろう。

II.

欧州連合（EU）に対して：EUは和平プロセスの推進に積極的役割を果たしたが、後にイーラム・タミルをテロリストと認定する米国政府の立場を受け入れることによってジェノサイドのプロセスの実行に寄与した。

- 和平プロセスの失敗をもたらした理由に関する透明性のある報告を提供する責任を受け入れること。
- スリランカ政府によって作り出された否認と抑圧という困難な状況を特に配慮しつつ、イーラム・タミルの政治的、経済的、文化的権利が尊重され、増進されることを保証するために対外政策を再検討すること。
- 米国政府によって導入された分類に完全に依存し、法的手続きを無視し、解放運動や抵抗運動のたえず変化する特徴を考慮しない安全保障政策の再検討を優先的課題とすること。

III.

ドイツ - 及び他の善意の諸国 - に対して：ドイツはこの法廷の開催を可能にした国であり、スリランカの和平プロセスまで、及びその初期の段階において、軍事的解決ではなく交渉による解決を積極的に推進してきたことで知られている。

- ヨーロッパにおいてスリランカの人々に関して人権及び集団の権利に動機づけられた政策が速やかに実施されるように、EUに対する勧告の迅速な実施に向けて積極的役割を果たすこと。
- 特に、関連するヨーロッパの諸機関 - EU評議会、EU委員会、欧州議会を含む - において、EU加盟諸国内のイーラム・タミル離散者の権利の保護と増進を保証するための措置の導入を促進及び要求すること。特に、イーラム・タミルの離散者の亡命、就労、結社の権利はスリランカ国内のイーラム・タミルの安全と福利を促進する上で非常に重要な手段の1つとなる。
- ヨーロッパに在住するイーラム・タミル離散者をスリランカの真の状況に関する情報を伝えるための情報源として認識すること。

IV.

スリランカ国家に対して：

- イーラム・タミルのアイデンティティーと存在を抹殺しようとする継続的なプロセスが人権及び集団の権利の否定によって特徴づけられる社会的な傷となることがないように、民主主義的信頼性に関わる行為として、本法廷の審議の結果を認め、公的に論議すること。
- 国家の公式の発言及び行為において、イーラム・タミルの基本的権利の否定の計画的プロセスを開発プロジェクトと偽るのをやめること。このようなプロセスは国内及び海外からの公共及び民間の資金が投入される開発プロジェクトとして提案された経済的、構造的、文化的政策を通じて実行された。

V.

この地域における国際協力の活動に積極的に関与している国際組織、国際機関 - 政府及び非政府組織 - に対して：

- スリランカの状況を特徴づけているジェノサイドのプロセスを十分に理解し、情報入手に努めること。

- スリランカにおける活動、投資、社会参加が直接的又は思想的にスリランカ政府の差別的やり方を支持するものでないことを保証すること。
- その活動を可能な限り連携させて、市民的抵抗の平和的プロセス及びイーラム・タミルのアイデンティティーの回復及び増進がスリランカ国内及び離散地において可能になる条件を促進すること。
- 全世界で行われているジェノサイド犠牲者の法的保護、権利の承認、社会生活の再建のためのすべてのイニシアチブを、最も緊急かつ優先的な課題として、それらを効果的に連携及び統合することを目標として支援すること。
- 免責（“impunity”）に対する闘争の名において、第三国の国際法廷を通じて訴訟を起すことを検討すること。

最後に、本法廷は全世界の市民社会と政府に、スリランカで起こったジェノサイドの犠牲者に想いを馳せ、犠牲者とその家族の苦しみとトラウマを理解するために、5月18日を「ムリバイカルの記憶の日」と定めることを呼びかける。

上記の勧告がジェノサイドの犠牲者たちや彼ら・彼女らを支援する諸組織に寄り添い、彼ら・彼女らが生活している市民社会を動員し、彼ら・彼女らの完全な人権の実現への希求が実現されるまでに必要とされる非常に過酷な日々を共に進むことを願って。

7. 結語

本法廷を閉廷するにあたって、自分の人生に深い、永久に癒えることのない影響をもたらした事実について勇気を持って出廷し、証言してくれた証人たちの重要な貢献を特に称賛しなければならない。証言者たちは、その数さえわからない犠牲者たち、決して語り尽くせない苦しみを経験した犠牲者たちの最も適格の代理人である。これらの人々の権利の承認と保護こそが PPT が存在し、活動している理由である。

PPT はまた、現在の状況下ではスリランカで起こった残虐行為を目撃した人たちの権利がさらに侵害される危険 - 本人の自由や生命への直接の侵害と家族への迫害の両面で - があることを十分に認識している。

従って、PPT は、証言者とその家族に何らかの危害が及ぶ場合、それらはすべて当法廷の判断の中で言及されている政府機関及び行為者の責任であるとみなされることを宣言する。われわれは勇気を持って当法廷の審理に貢献した証言者たちの安全に特別の関心を維持することを誓約する。もし証言者たちに何かが起こった場合、われわれはスリランカ政府の責任を追及するだろう。

PPT はさらに、証言者たちが本法廷の審理に貢献したことによって被るかも知れないいかなる迫害についても、その監視と迅速な対応に積極的な役割を担う用意があることを宣言し、確約する。

附属書 1

告訴状の結語からの抜粋

スリランカにおけるイーラム・タミルに対する集団殺戮の特徴

集団殺戮については種々の概念が存在する。これが集団殺戮であるとするれば、どのような種類のものか？あるいは、それにはどのような特徴があるのか？

われわれは下記の 6 つの特徴を示し、それに焦点を当てる：

1. この集団殺戮には民族自決権の問題と独立国家を目指す武装闘争の正当性が関わっている。民族自決権の否定がこの集団殺戮の核心にある。数十年に及ぶ迫害、物理的・文化的破壊、棄民化の経験の結果、イーラム・タミルたちは自分たちをスリランカの単一国家における二級の少数民族に留めるような枠組みを受け入れることを拒否している。彼ら・彼女らは自分たちをスリランカ・タミルではなく、イーラム・タミルと規定し、自分たちのホームランド（国）を求めている。

2. この集団殺戮の起源は英国によって確立された植民地支配の独特の形態にある。それは戦略的理由から、英帝国の支配体制の中でこの島に特権的な地位を与え、意図的にシンハラ人の人種的優越性意識を作り上げた。シンハラ人をインドの独立運動から切り離すためである。この意図的な社会操作が新植民地的国家の仕組みに継承された。

3. タミル・イーラムの社会的な形成のプロセスは、政治運動や武装闘争としてだけではなく、20 年以上にわたってスリランカ国家の支配から解放された地域において進行していた住民たちの日常の活動や生活文化の変化に深く根付いていた。戦争状態のため非常に不安定な状態にあったにも関わらず、1 つの世代全体が、集団としての社会的な福祉を確立し、カースト制度を廃止したタミル社会、そして女性が社会的発言力を向上させている社会の中で成長した。集団殺戮を伴う攻撃は、数十万人の人々の希望を破壊することだけではなく、この人々の生きた経験の中ですでに試行されている社会のあり方を破壊することを目的としていた。その意味で、LTTE の戦闘員と、彼ら・彼女らによって触発された社会形成のプロセスを完全に切り離し、LTTE と非武装の住民を対置することは大きな誤解を招くだろう。これは区別あるいは分業であって、一般的な敵対関係ではない。証言によると、タミル・イーラムという共通の国家建設の計画の中の運動という共通の感覚があった。集団殺戮は、この社会的な集団形成のプロセスを分断し、自分たちだけの生き延びを求めるアトム化され、無力化された一連の個人へと変質させるために実行された。それはこの集団の実際の集団性を破壊するためである。内乱鎮圧の観点から見れば、武装した運動を破壊する唯一方法は、この運動がその一部を成している社会的な集団形成のプロセスを破壊することにある。

4. われわれは、集団殺戮の基本的要素としてジェンダーによる抑圧の強化の重要性について強調する。スリランカ軍は戦争中及び現在の北部及び東部の占領下において、組織的なレイプの行為によって、「われわれはお前たち、タミルの女をレイプし、それによってタミルの民族的アイデンティティを破壊する」と宣言しているのである。タミルの女性に対するレイプは現在でも続いている二重の憎悪犯罪であり、タミルの集団としての再生産を規制するプロセスそのものと結びついている。このプロセスは強制的な産児制限によって進められている。

5. イーラム・タミル人への集団殺戮が、一般的にはファシズムや独裁体制と連想される無制約の国家テロのこれほど激烈な表現として、自由民主主義体制が熟知する中で実行され、しかもそれが国際社会から完全に免責されているのはなぜか？戦争の最終段階が国際的な「テロとの戦争」の一環として正当化され、その下で甚だしい人権侵害が奨励さ

れていたからだということは間違いない。タミルが置かれた状況は、「テロとの戦争」が特定の人たちを人間扱いされない標的として永久的に排斥するの犯罪誘発的傾向を伴っていることをさらに際立たせる1つの側面である。

6. 国際的な免責の度合いはこの集団殺戮のプロセスのもう一つの顕著な特徴である。国際的な国家体制が加担していた。予想された集団殺戮、予告された集団殺戮を前に沈黙することによる加担があった。この集団殺戮を非難することはまた、国連を真正面から非難し、国連が集団殺戮を防ぎ、人々を保護することを系統的に怠ったことを非難することでもある。われわれはこの怠慢を個人だけでなく組織的なものとして究明する。これに関しては国連自身が一定の再検討が必要であることを認めており、再検討は今も継続している。国連の怠慢は意図的であり、国連を実質的に支配している戦略的な強国に責任がある。

共犯の問題

本法廷は集団殺戮のプロセスの種々の段階における種々の方法、種々の度合いにおける種々の性質又は程度の共犯の問題を提起した。それは国家の設計 - 建国当初から集団殺戮に向かう傾向を構造的に組み込んでいた - から、集団殺戮の幫助及び扇動まで、また、集団殺戮から利益を得ることから、沈黙及び集団殺戮後の共犯までに渡るものである。責任の重大性は、受動的な利益享受から共同謀議まで、関与の程度によって異なる。

われわれは意図と動機の問題については議論があることを認め、それが共犯の問題とも重なることを指摘する。われわれは戦略と、地政学的・戦略的利益に関わる共犯の問題をこの議論の中に含める。

われわれの証拠は、われわれがこの継続的な集団殺戮に加担する戦略的強国と呼ぶ3つの国に集中する。この点に関連してわれわれは、2009年5月の虐殺の最終段階における重要な機密通信に関わっていたガジェンドラクマール・ポナンバラ（Gajendrakumar Ponnambalan）の新たな証言に注目する。彼はそれに関して本法廷のために特に公表した。同年5月17日に、ムリバイカルにおける数万人の集団殺戮を防ぐための必死の努力の中で、米国、英国、インドの大使館が連絡を受けていた。外交官はこのような緊急のメッセージを自国政府に伝えるはずだと思われる。しかし、われわれが実際にその直接的証拠を入手できたのはウィキリークスのおかげであり、このやり取りを正確に記録する米国大使からの公電によってである。

われわれの申立は、これが集団殺戮の事後の共犯や、別の関係者による遠隔からの共犯ではなく、関与と自らの関与の隠蔽 - その痕跡を隠す - の両方における共犯であると考えられるということである。主要な分岐点において外国が自らの優先的利害に基づいて国内のプロセスに過度に影響を及ぼしたのであり、意図的に平和的交渉による解決を妨げ、集団殺戮による解決の方向に強く後押ししたのである。

集団殺戮への共犯に関する3つの告発

i) 英国の集団殺戮への共犯

パナマについて、米国は先に運河を作ってから、その周りに国を作ることにしたと言われている。セイロンにおける英国の植民地支配の場合も、英国はまずトリンコマリーをインド洋の支配のための港として手に入れようとし、その後に港の周りに政治体制を作った。セイロンは海洋帝国の支配体制の中の戦略的に忠実な出先でなければならなかった。分断統治はセイロンをインドの独立運動がもたらす難問から切り離すためだった。

分割統治はさらに進み、英国は戦略的に忠実な出先としてのセイロンにおける戦略的利

益を守るために、宗派的なシンハラ主義イデオロギーを生み出した。英国は意図的に人種的憎悪の種を蒔き、見かけ上は単一の機構であるものを実際には排他的で、差別的で、分裂的なものにした。

継続的で反復的なシンハラ動員と入植は 1 つの政党の政策をはるかに超えて 1 つの政治文化となり、その中でイーラム・タミルは宗派的単一国家内の少数派にすぎない存在にされた。この国家はトリンコマリーへの英国の戦略的関心を代表する手段でありつづけた。そのことは証拠として提出されているウィンストン・チャーチルの証言で強調されており(われわれは彼をこの時点における迫害の証人とみなしている)⁸⁷、この状態は 1948 年の独立以降も続いた。

英国はスリランカ国家を支援・訓練するために公然・非公然の軍事介入を継続してきた。継続的な戦略的な利益に関する公然たる表明と、当法廷に提出した最新の調査報告 “British Complicity Part 2” (公開されている公文書をもとにしている) によって、われわれは英国のスリランカ軍への軍事訓練や秘密作戦という形での広範な介入の概要を示すことができる。それは英国の対ゲリラ作戦の戦略立案者たちによるスリランカ大統領への最高レベルの助言から、1990 年代末まで続けられた軍の上級将官の訓練、軍事諜報、非常事態の管理、公然・非公然の特殊作戦部隊の訓練、補助的な傭兵の広範な活用(いわゆる “Keany-Meany” サービス) まで多岐にわたっている。公式の記録が公開されていないため全体像は不完全であるが、全体的な輪郭は鮮明であり、それは英国軍が終戦直後の時期から北アイルランドの警察官がスリランカで活動をしていた 2009 年初頭までの全期間にわたってスリランカ軍の確立に広範に関与していたことを示している。⁸⁷

ii) 米国の集団殺戮への共犯

・・・われわれはスリランカ軍と米軍の間で別の形で秘密の積極的な協力が行われていた証拠を入手した。それには、たとえばコロomboの米国大使館にイスラエルの特別の部局が設置されたことや、特別の無線盗聴施設、軍事協力協定(内容の大部分は不明だが、包括的な条件が含まれていると推定される)が含まれる。

証拠が明確に示すように、1990 年代後半から 2000 年代前半にかけて、米国はスリランカにおける事態の発展を管理する帝国の出先の役割を英国から引き継いだ。たとえば、われわれが聴取した証拠によると、2002 年に米国はスリランカの軍事力に関する包括的な再検討を実施し、新しい戦略や新しい関与の形態に関する提言を行った。そのすぐ後の 2003 年に米国は意図的に和平プロセスを崩壊させた。このように米国は、その後の集団殺戮の軍事的及び政治的準備の両方に関与している。

われわれはまた、映像の中のタミル側の証言から、和平プロセスの最終局面においてタミルの居住地での特殊作戦が増えていると知らされた。これは米国による特殊作戦の訓練がスリランカ軍の戦闘能力の強化とタミルの一般市民への攻撃と殺戮に及ぼした効果に関する確証ではないとしても、補足的な証拠となる。

iii) インドの集団殺戮への共犯

当法廷には包括的な資料一式が提出されており、われわれはそれらが十分に検討されるよう求める。われわれは法廷のプロセスの中でそれらの提出が遅れたことを認識しており、それは作成者の側の怠慢によるものではない。

スリランカ国家による意図的、組織的かつ継続的の集団殺戮

⁸⁷ チャーチルは 1945 年に、「日本艦隊が目撃されたことは戦争全体の最も危険で、悲惨な瞬間に注意を向けさせた。セイロンの占領と、それに続くインド洋の支配、そしてドイツによるエジプトの征服が現実になれば万事休すで、未来は荒涼としたものとなっただろう」と述べている。 <<http://www.airmuseum.ca/mag/0410.html>>

意図の問題について

・・・証拠の中で示されている状況を見た時、次のように問わざるを得ない。スリランカ軍がセントピーターズを爆撃したのは意図的だったのか、それとも偶然なのか？ 多くのレイプ事件は、意図的だったのか、それとも偶然なのか？ 病院の爆撃や、この数日間の審理の中で示された多くの事件は意図的だったのか、それとも単なるミスだったのか？ 彼らが強制的に人々を追い出し、ジュネーブ条約（第4条約）49条に違反する民族抹殺に関与した時、彼らが意図的にそうしたのではないと本当に言えるのだろうか？ 彼らが食料、水、医薬品の搬入を阻止した時 - それは絶滅という犯罪の構成要件の1つである - それは意図的だったのか、それとも単にトラックの通行が不可能だったからなのか？

われわれはまた、これらの行為の結果について、犯罪の重大さ、多数の死者、身体的・精神的に傷ついた人々との関係において、さらに、数十万人の人々がその物理的破壊 - 全面的又は部分的な - をもたらすよう計算された状況や条件の下に置かれたという事実との関係において検討しなければならない。

われわれはまた、戦争終結後における状況について、集団殺戮の継続を示す証拠を検討しておかなければならない。たとえば、スリランカ政府は本当にすべてのタミル人をIDPに收容することを意図していたのか？ 彼らは北部を軍事化する意図があったのか？ 女性や男性をレイプしたり拷問する意図があったのか？ タミルの文化への攻撃の中で、彼らは本当にそのような行為を行ったのか？ 彼らは墓地をブルドーザーで掘り起こしたのか？ 彼らは地名を変えようとしたのか？ そして彼らはヒンズー教の象徴や施設の上に仏教の象徴や施設を設けたのか、あるいはそれは計画性のない、完全な偶然だったのか？

これらの意図的行為の結果がタミルの一般市民に対する継続的な非人間的扱いと権利の剥奪であり、それは一般市民の間に恐怖を生み出している。われわれはその証拠を示してきたし、多くの証人がそれについて証言した。われわれはまた、ますます多くのイーラム・タミルの人々が国外への亡命を求めており、すでに国外へ逃れた数十万人に加わろうとしていると聞いている。亡命希望者の殺到からいくつかの推論を導くことができる。それには、スリランカ政府がこの島からタミルを一掃することを意図しており、タミルの一般市民がこの島から逃げ出すことを歓迎しているという推論が含まれる。

公衆の扇動

下記のようなジェノサイドに向けた公衆の扇動があった…

「ムリバイカル地域に追い込められた人々はテロリストの親戚にすぎず、一般市民とみなすことは全くできない」 - 連立政権の1政党 (2009年1月8日)

共謀の問題

スリランカ軍がジュネーブ条約への重大な違反を犯さない限りは勝利することは不可能だったという認識について多くの証言が行われてきた。たとえスリランカ軍がLTTEに軍事的に勝利できたとしても、タミル人は依然としてタミル人としてそこに留まっていたらという認識について証言が行われてきた。ジュネーブ条約への重大な違反を犯し、タミルの一般市民を標的にしない限り、敵を打ち負かすことはできない。

現在のタミル人追放の政策はタミル・イーラムの思想を破壊する意図に関する継続的で決定的な証拠となる。本法廷ではタミル人居住地の人口統計における変化についての

証拠と、ますます多くの亡命希望者たちがすでに出国した数十万人に加わりつつあることについての多くの証言が検討された。

何が問われているのか？

・・・ムリバイカルにおけるイーラム・タミルの大虐殺が 2009 年 5 月 16 日以降も続いたことは根本的なことを完全に物語っている。この時点までに LTTE が軍隊としてはすでに敗北しており、降伏の条件を模索していたということは明白だった。もはや LTTE を打ち負かすために一般市民や LTTE の活動家を殺害する必要はなく、それが必要だったとすれば、それは LTTE と共に留まった集団を破壊し、当初は 300,000 人以上、5 月 16 日の時点でも依然として約 150,000 人いた人々を LTTE と共に追放するという意図があった場合だけである。スリランカ政府は非戦闘区域に残った人の数を意図的に少なく発表している。政府によると残っていたのは 75,000 人だけである。これは計画された最後の殺戮の中で同じ数の人々が殺されたことを隠蔽するためだった。

タミルの虎の軍隊だけでなく、タミル・イーラムの解放という思想も破壊する必要があった。それは民族的・政治的集団としてのアイデンティティーの表現であるイーラム・タミルに由来する思想であり、構想である。ホームランドとしてのイーラムという考え方はタミルのアイデンティティーにとって根本的なものであったし、今でもそうである。島の北部及び東部におけるタミルのホームランドの一切の痕跡こそ、われわれがここに集まっている今日でも、破壊されつづけているのである。

この集団殺戮は軍事的攻撃の明確な目的だったし、慎重に、いくつかの段階にわたって計画されており、最終段階ではイーラム・タミルの何万人もの人々を抹殺することを意図していた。

世界の人々はジェノサイドを伴う暴力によって否認されているイーラム・タミル民族の正当な闘争を承認するべきである。この人たちの自発的な希望は独立した国家である。

われわれは当法廷の裁判官に、ジェノサイドに反対して発言し、イーラム・タミルの民族自決権の正当性を認めるよう訴え、またそのことを全世界のすべての良心的な人々、社会運動及び国家に呼びかける。ここにおいてはジェノサイドの防止と民族的権利の実現は不可分である。

タミル・イーラムの破壊はこの集団殺戮計画の最終的かつ意図的な目標であったし、今でもそうである。これは部分的に成功したが、まだ完全には成功しておらず、不可逆でもない。だからこそこの法廷は集団殺戮を防止するための運動の一環として非常に重要である。

Andy Higginbottom & Karen Parker

2013 年 12 月 9 日、ドイツ・ブレーメン

検事団は告発人の主張を提起するために IMRV と IFPSL によって指名された。

Introductory texts

1. Concept Paper - International Human Rights Association, Germany
2. Accusation Paper: Dublin Tribunal follows up on genocide and international complicity: The Sri Lankan state and its accomplices are accused of the crime of genocide against the Eelam Tamils, The People's Tribunal on Sri Lanka, Session II – International Human Rights Association, Germany and Irish Forum for Peace in Sri Lanka, Ireland.

Strategic importance of the island and creation of the unitary structure

1. British State's Complicity in Genocide against the Tamil People, Part 1 – International Human Rights Association, Germany
2. British State's Complicity in the Genocide against the Tamil People: After 1945, Part 2 – Viraj Mendis, International Human Rights Association, Germany and Phil Miller, Cooperate Watch, Britain

ANNEX 1: - Case Study, British Counter-Insurgency Experts in Ceylon, 1971 (Taken from 'MI5 in Ceylon – the untold story', by Phil Miller, Open Democracy, 5 November, 2013)

Link: <<http://www.opendemocracy.net/opensecurity/phil-miller/mi5-in-ceylon-untold-story>>

ANNEX 2: - Britain's Interest in Trincomalee Harbour, 1971

(The Ministry of Defence prepared this secret memo for Prime Minister Edward Heath in May 1971).

'Soviet Military Assistance to Ceylon: The Consequences of a Grant to the Soviet Union of Naval Facilities at Trincomalee', The National Archives, FCO 37/810

ANNEX 3: - 'UK Arms Exports to Sri Lanka: Licences Granted For...:1997-2008', downloaded from Saferworld

Link: <<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200809/cmselect/cmquad/178/178we23.htm>>

ANNEX 4: - 'Media reports on UK arms sales to Sri Lanka from 2001

- "UK dealers sell 'vacuum bombs' to Sri Lanka", 23 November, 2001

Link: <<http://www.theguardian.com/world/2001/nov/23/armstrade.srilanka>>

- 'UK backed Israeli deal to enhance Lanka's firepower

Presidential probe on shady arms transactions', 13 December 2006

Link:

<<http://www.island.lk/2006/12/13/news1.html>

> Link:

<<http://www.island.lk/2006/12/21/news16.html>

>

- 'UK arms sales to Sri Lanka match tsunami aid, 3 May, 2007

Link: <<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=22056>>

-. 'Britain sold arms to Sri Lanka during Tamil Tiger conflict, 2 June, 2009

Link:

<<http://www.telegraph.co.uk/news/worldnews/asia/srilanka/5426520/Britain-sold-arms-to-Sri-Lankaduring-Tamil-Tiger-conflict.html>>

- 'Revealed: UK sells arms to Sri Lanka's brutal regime', 18 February, 2013

Link: <<http://www.independent.co.uk/news/uk/politics/revealed-uk-sells-arms-to-sri-lankas-brutal-regime-8498768.html>>

ANNEX 5: - British Police Liaison with Sri Lanka

Link: <<http://www.belfasttelegraph.co.uk/news/local-national/northern-ireland/top-psni-men-advised-forces-of-bloody-sri-lankan-regime-29659207.html>>

Link: <<http://www.corporatewatch.org/?lid=5076>>

Link: <www.heraldscotland.com/news/home-news/revealed-how-scots-police-trained-sri-lankan-cops-linked-to-human-rights-abuse.22090150>

Link: <<http://www.corporatewatch.org/?lid=5009>>

ANNEX 6: UK military courses for Sri Lanka in 2007

Link: <<https://www.gov.uk/international-defence-training-idt>>

Link:

<http://www.army.mod.uk/training_education/24475.aspx>

Link: <<http://www.royalnavy.mod.uk/Careers/How-to-Join/Royal-Navy-Officer-training>>

Link: <<http://www.royalnavy.mod.uk/Careers/How-to-Join/Royal-Navy-Officer-training>>

ANNEX 7: Military Communication Skills Project

Link: Google search term: SL MilComSkill proposal

12Jun04.doc Link: Wikileaks cable cited in

<<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=79&artid=3449/>>

ANNEX 8: Smith, T.A. "The Reluctant Mercenary: The Recollections of a British Ex- Army Helicopter Pilot in the Anti-Terrorist War in Sri Lanka" Sussex: Book Guild Ltd, 2002

Different components of the genocidal attack on the Tamil people, 1930-2002

Part One: Colonisation Schemes, Discriminatory Laws and Pogroms

1. Genocide against the Tamil People: State Aided Sinhala Colonisation –
International Human Rights Association, Germany

2. Discriminatory Laws and Regulations – International Human
Rights Association, Germany

Permanent Peoples' Tribunal Peoples' Tribunal on Sri Lanka

3. Constitutionalism and State Transformation in Sri Lanka –
Gajendrakumar Ponnambalam, Ex-parliamentarian and the leader of the
Tamil National People's Front

4. Different Aspects of Genocide – Puni Selvaratnam, a Tamil activist in exile.

ANNEX 1: - Sri Lanka: A Mounting Tragedy of Errors, Report of International
Commission of Jurists, March 1984

ANNEX 2: - Ethnic Conflict and Violence in Sri Lanka, Report of International
Commission of Jurists, 1981

ANNEX 3: - 'Justice Weeramantry (worked as a judge in ICC for several years)
in his submission (29 November, 2010) to LLRC described why Sri Lankan
constitution needs a drastic change and how his appeals to former President JR
Jeyawardene twice and the current President twice fell on deaf ears'

Link: <<http://www.scribd.com/doc/127226195/Sri-Lanka-Justice-Weeramantry-to-Lessons-Learnt-and-Reconciliation-Commission>>

Link: <http://transcurrents.com/tc/2010/08/outline_of_submission_made_to.html>

ANNEX 4: - 'Jayantha Dhanapala's (a Sinhalese Buddhist and a former UN
Under- Secretary General) submission to Lessons Learnt and Reconciliation
Commission (LLRC), 25 August, 2010 which admits how every government
failed to achieve national unity in which all ethnic, religious and other groups
could live in security and equality'

Link: <<http://www.scribd.com/doc/104705097/Conscientious-Sinhalese-Tell-LLRC>>

ANNEX 5: - 'Rajapaksrized Chauvinism in Flowery prose: Sri Lankan
Diplomat's outright humiliation of Sri Lankan Tamils'

Link: <<http://www.groundviews.org/2009/02/08/rajapaksrized-chauvinism-in-flowery-prose-sri-lankan-diplomat%E2%80%99s-outright-humiliation-of-sri-lankan-tamils/>>

ANNEX 6: - 'The President is refusing to publish the reports of the Commissions
of Inquiry and Committees Appointed by him in 2006 – 2012'

Link:<<http://www.scribd.com/doc/85007346/A-List-of-Commissions-of-Inquiry-and-Committees-Appointed-by-the-Government-of-Sri-Lanka-2006-%E2%80%93-2012>>

ANNEX 7: - 'Malinga H. Gunaratne: For a Sovereign State, Colombo: Vijith

Yapa Publications, Colombo, 2009

ANNEX 8: - ‘Sri Lanka: Twenty years of make-believe, Sri Lanka’s Commissions of Inquiry’, Amnesty International, 11 June 2009,

Link: <<https://www.amnesty.org/en/library/info/ASA37/005/2009/en>>

Permanent Peoples’ Tribunal Peoples’ Tribunal on Sri Lanka

ANNEX 9: - ‘Can the East be won through Human Culling? Special Economic Zones – An Ideological Journey Back to 1983’ – Report by UTHR(J), No. 26, date: 3 August, 2007

Racial Statements (Genocidal intent) of Sinhala Political Leaders, 1915-2012 – Irish Forum for Peace in Sri Lanka

ANNEX 1: - ‘The Politics of Representations of Mass Atrocities in Sri Lanka: Challenges to Justice and Recovery’

Link: <http://www.tamilnet.com/img/publish/2012/02/Representations_of_Mass_Killings_in_Sri_Lanka_edits.pdf>

Part Two: The Change of Character of the Coordinated Attack on the Tamil People

1. Massacres and Pogroms, Destruction of Property, Sexual Violence and Assassinations of Civil Society Leaders, 1956 – 2013 (excluding last phase of the war from January 2009 to December 2009 and period of Indian occupation from 1987 to 1989) – N.

Malathy, a humanitarian worker and survivor of Mullivaikkal massacres

ANNEX 1: Lest We Forget: Massacres of Tamils, 1956-2001, Vol. 1 – North East Secretariat on Human Rights (NESOHR)

ANNEX 2: Lest We Forget: Massacres of Tamils, 2002-2008, Vol. 2 – North East Secretariat on Human Rights (NESOHR)

ANNEX 3: Lest We Forget: Massacres of Tamils, Last phase of the war, Vol.3 – North East Secretariat on Human Rights (NESOHR)

ANNEX 4: Vallipunam Senchchulai Complex Massacre, 2006.08.14 – North East Secretariat on Human Rights (NESOHR)

ANNEX 5: Scale of Atrocities committed against the Tamils in Tamil Eelam and Sri Lanka – Compiled by E. Logeswaran

2. Burning of Jaffna Library and Welikada Prison Massacre – Anton Philip, a survivor of Welikada Prison Massacre

ANNEX 1: A documentary film on Burring of Jaffna Library

ANNEX 2: ‘Requiem for the Jaffna Library: Chronicling the fall and resurrection of the Jaffna Public Library, and mourning all that can never be recovered’ – Sundar

Ganesan, in Himal: Southasian, Vol. 26, No. 1, pp.179-188

3. | Memorandum of Argument: Sociological and Anthropological Perspectives on Genocide of Tamils in Sri Lanka – R. Cheran, Professor in the Department of Sociology and Anthropology at the University of Windsor, Canada.

Permanent Peoples' Tribunal Peoples' Tribunal on Sri Lanka

ANNEX 1: List of Genocidal Massacres between 1984 to 1987 reported by the weekly English language newspaper Saturday Review, Sri Lanka – R. Cheran

Mullivaikkal: The Last Phase of the War

1. Implementation of the Ceasefire Agreement – Gajendrakumar Ponnambalam
2. A Fleeting Moment in My Country: The Last Years of the LTTE De-Facto State – N. Malathy
3. Disappearance of about 100 people who surrendered to Sri Lankan Army on 18th May 2009, Selvapuram, (Vadduvakal) Mullaitivu – Ananth Sasitharan, Member of the Northern Provincial Council and a War Widow
4. Systematic Extermination of the Eelam Tamil People reported to the world by TamilNet – Jeyancharan Gopinath, Editor of TamilNet
5. No Fire Zone, Documentary film on the last phase of the war – Callum Macrae , Film Maker and Journalist

ANNEX 1: Request for Release of my husband Mr.Elilan (Sinnathurai Sasitharan) – a letter written by Ananth Sasitharan to Ms.Navaneetham Pillai, The United Nations' High Commissioner for Human Rights, date: 15 September, 2012

ANNEX 2: Vanni Tragedy – a letter written by Ananth Sasitharan to the UN Panel of Experts on Sri Lanka, date: 11 November, 2010

ANNEX 3: Habeas Corpus Application sent by Murugathas Kajenthini to the Provincial High Court of Northern Province Holden in Vauniya in July 2013 (The applicant testifies that she saw her husband and many others surrendered to the Sri Lankan Security Forces on the 18 May, 2009)

ANNEX 4: Habeas Corpus Application sent by Vishnukumar Vasanthi to the Provincial High Court of Northern Province Holden in Vauniya ((The applicant testifies that she saw her daughter, son-in-law and three children, and many others surrendered to the Sri Lankan Security Forces on the 18 May, 2009)

ANNEX 5: 'Top Tiger leaders in security forces net' – Reported by Chris Kamalendran

Link: <http://sundaytimes.lk/090531/News/sundaytimesnews_03.html>

ANNEX 6: ‘Sri Lanka: Government misrepresentations regarding the scale of the crisis’ – Reported by Amnesty International, May 2009, ASA 37/012/2009

ANNEX 7: ‘Captive, Handcuffed and Dying... 'Brutal' and 'Shocking' Describe Newly Released Sri Lanka War Crime Images’

Link: <<http://www.salem-news.com/articles/june082012/lte-new-photos-tk.php>>

Permanent Peoples’ Tribunal Peoples’ Tribunal on Sri Lanka

ANNEX 8: ‘The alleged use of chemical weapons by the Sri Lankan security forces against Eelam Tamils’ – Reported by War without Witness

Link: <http://www.warwithoutwitness.com/index.php?option=com_content&view=article&id=119%3A20th-april-2009-eye-witness-account-sri-lanka-army-use-chemical-weapons-cluster-ammunitions-and-phosphorous-bombs-took-more-than-1000-tamils-as-hostages&catid=41%3Adaily-hr-report&Itemid=65>

ANNEX 9: Photos of murdered rape victims (female LTTE combatants)

ANNEX 10: Photographs provided by a medical doctor on alleged attacks on hospitals (including use of chemical weapons) by the Sri Lankan Security Forces.

Aftermath of Mullivaikal

1. The post-war treatment of the Tamil nation and its people in the Island of Sri Lanka in the post-war (2009) context: A conceptual/analytical framework and some preliminary evidence for the ongoing structural genocide of the Tamil Nation in the post war context – a legal expert based in the Northern Province of the Tamil region
2. Cases of sexual violence and torture of Eelam Tamils and deportations of Eelam Tamil asylum seekers by the British government – a legal expert based in London

Appendix 1: 16 affidavits of Eelam Tamil women who were raped by the Sri Lankan Security Forces

Appendix 2: 70 affidavits of Eelam Tamil victims of rape and torture

3. Deportation of War Crime Witnesses from the Britain – Report by Shivani Jegarajah, a UK-based legal expert

Mass Detentions:

ANNEX 1: Beyond Lawful Constraints: Sri Lanka’s Mass Detention of LTTE Suspects – Report by International Commission of Jurists, September, 2010

Sexual Violence against Women:

ANNEX 2: ‘We Will Teach You a Lesson’: Sexual Violence against Tamils by Sri Lankan Security Forces - Report by Human Rights Watch, February, 2013

ANNEX 3: A Call for Accountability: Death of a Young Woman in Kilinochchi – Report by The Social Architects, date: 30, November, 2013

Link: <<http://groundviews.org/2013/11/30/a-call-for-accountability-death-of-a-young-woman-in-kilinochchi/>>

ANNEX 4: Women and Children in The North Sexual Harassment, Grievances and Challenges – Report by WATCHDOG

Permanent Peoples' Tribunal | Peoples' Tribunal on Sri Lanka

ANNEX 5: Sri Lanka: Women's Insecurity in the North and East – Report by International Crisis Group, 20, December, 2011

Link: <<http://www.crisisgroup.org/en/regions/asia/south-asia/sri-lanka/217-sri-lanka-womens-insecurity-in-the-north-and-east.aspx>>

ANNEX 6: The Plight of Tamil Women in Sri Lanka – Report submitted by the Canadian Tamil Congress to the United Nations Human Rights Council, 23, April, 2012

ANNEX 7: Sri Lanka's Unfinished War – a documentary film by Frances Harrison on allegations of rape and torture by the Sri Lankan Security Forces

Link: <<https://www.colombotelegraph.com/index.php/video-sri-lankas-unfinished-war-frances-harrison-and-callum-macrae/>>

ANNEX 8: Haunted by Her Yesterdays, Documentary film on Female Ex-Combatants in Post-War Sri Lanka – The Social Architects

Link: <<http://www.internationalpolicydigest.org/2013/03/27/haunted-by-her-yesterdays-female-ex-combatants-in-post-war-sri-lanka/>>

Coercive Population Control:

ANNEX 9: Coercive Population Control in Kilinochchi – Report by The Social Architects, 13 September, 2013

Link: <<http://groundviews.org/2013/09/13/coercive-population-control-in-kilinochchi/>>

ANNEX 10: Above the Law: Violations of Women's Reproductive Right in Northern Sri Lanka – Report by The Social Architects

Link: <<http://groundviews.org/2013/10/11/above-the-law-violations-of-womens-reproductive-rights-in-northern-sri-lanka/>>

Torture:

ANNEX 11: Out of Silence: New Evidence of Ongoing Torture in Sri Lanka, 2009-2011 – Report by Freedom from Torture, Medical Foundation for the Care of Victims of Torture

Militarisation:

ANNEX 12: ‘Notes on the Military Presence in Sri Lanka’s Northern Province’, in Economic and Political Weekly, Vol. XLVII, No. 28 July, 2012.

ANNEX 13: Militarization in North-East Denotes Military Involvement and Interference in the Daily Lives of the People – Report by M. A. Sumanthiran, M.P., Date: 19, August, 2012, Link: <<http://dbsjeyaraj.com/dbsj/archives/9746>>

Land Grabs and Displacements:

ANNEX 14: 'Global Overview 2012: People internally displaced by conflict and violence' – Report by Internal Displacement Monitoring Centre, 29 April 2013,

Link: [http://www.internal-displacement.org/8025708F004BE3B1/\(httpInfoFiles\)/DB8A259305B071A8C1257B5C00268DDC/\\$file/global-overview-2012.pdf](http://www.internal-displacement.org/8025708F004BE3B1/(httpInfoFiles)/DB8A259305B071A8C1257B5C00268DDC/$file/global-overview-2012.pdf)

ANNEX 15: 'Sri Lanka: A hidden displacement crisis' – Report by Internal Displacement Monitoring Centre, 31 October 2012

Link: [http://www.internal-displacement.org/8025708F004BE3B1/\(httpInfoFiles\)/0F7746546306FCB3C1257AA8005845A6/\\$file/srilanka-overview-oct2012.pdf](http://www.internal-displacement.org/8025708F004BE3B1/(httpInfoFiles)/0F7746546306FCB3C1257AA8005845A6/$file/srilanka-overview-oct2012.pdf)

ANNEX 16: 'Sri Lanka Land Grabbing and Development Induced Displacement' – Written statement submitted by the Asian Forum for Human Rights and Development, a non-governmental organization in special consultative status at the United Nations Human Rights Council, date: 13, February, 2012

ANNEX 17: 'Land in the Northern Province: Post-war Politics, Policy and Practices' – Report by Bhavani Fonseka and Mirak Raheem, Centre for Policy Alternatives, Colombo, December, 2011

ANNEX 18: 'No war, no peace: the denial of minority rights and justice in Sri Lanka' – Report by Minority Rights Group International, 19 January 2011

ANNEX 19: 'A Brief Profile of the Trincomalee High Security Zone and Other Issues in Trincomalee District' – Report by Bhavani Fonseka and Mirak Raheem, Centre for Policy Alternatives, Colombo, May 2008

ANNEX 20: The Gazette Notification of the Sri Lankan State declaring acquisition of Muthur East (Sampur High Security Zone) in Trincomalee, No. 1499/25, 30 May, 2007

Destruction of Livelihoods:

ANNEX 21: 'Lanka @ 63: The "military-business model" of post-war development' – Article by Rajasingham-Senanayake, Darini, in groundviews-journalism for citizens, Link: <http://groundviews.org/2011/02/27/lanka-63-the-%E2%80%98military-business-model%E2%80%99-of-post-war-economic-development/>: downloaded: 04/ 02/2013>

Attacks on Mental and Physical Health:

ANNEX 22: Annual Health Bulletin, 2012 – Issued by Department of Health Services, Northern Province, Sri Lanka

ANNEX 23: 'Collective trauma in the Vanni – A qualitative inquiry into the mental health of the internally displaced due to the civil war in Sri Lanka' –

Article by Daya Somasundaram, Department of Psychiatry, University of Jaffna, Sri Lanka, in International Journal of Mental Health Systems, 2010, 4:22 doi:10.1186/1752-4458-4-22

Link: <<http://www.ijmhs.com/content/4/1/22>>

Dismantling of Cultural Identity:

ANNEX 24: ‘War by other Means. Expansion of Sinhala Buddhism into the Tamil Region in “Post-War” Ilam – Article by Jude Lal Fernando (with 40 images), in Buddhism among Tamils in Tamilakam and Ilam, Part 3, Extension and Conclusions, (ed.) Peter Schalk, Uppsala, University of Uppsala, 2013.

ANNEX 25 : ‘Producing the Present: History as Heritage in Post-War Patriotic Sri Lanka’ – Article by Nira Wickramasinghe, in Economic & Political Weekly, Vol. xlviii , No 43, 26 October, 2013, pp. 91-100

Link: <https://www.colombotelegraph.com/wp-content/uploads/2013/11/Producing_the_Present.pdf>

ANNEX 26: ‘Biased and Prejudiced Collection on Sri Lanka’, Article by Gananath Obeyesekere, in Economic & Political Weekly, Vol. 47, No. 04, 28 January-03 February 2012

Link: <https://www.colombotelegraph.com/wp-content/uploads/2013/11/Producing_the_Present.pdf>

ANNEX 27: ‘War Memorial Unveiled’ – A Video Footage by Daily Mirror, 09 May, 2010

Link: <<http://www.youtube.com/watch?v=kEes9C-TB00>>

ANNEX 28: ‘Historic gun battle memories at Elephant Pass immortalized’, in www.defence.lk, 30 December, 2010

Link: <http://www.defence.lk/new.asp?fname=20100430_09>

ANNEX 29: ‘Puthukkudiyiruppu victory monument unveiled’, in www.defence.lk, 30 December, 2010

Link: <http://www.defence.lk/new.asp?fname=20091209_06>

ANNEX 30: ‘28 Buddha statues erected along A-9 Highway since war ended in May 2009’, in Sri Lanka Brief, 20 February, 2012

Link: <<http://www.srilankabrief.org/2012/02/28-buddha-statues-erected-along-9.html>>

ANNEX 31: ‘Exclusive: Erasing the cultural leftover of Tamils to convert Sri Lanka into Sinhala country’ – Report by a correspondent, in The Weekend Leader, 04, August, 2011

Link: <<http://archive.is/wki9y>>

Coercive Method of Counter-Insurgency and US Complicity

1. Brief Introduction to US Complicity – International Human Rights Association

ANNEX 1: ‘US navy SEALs in Trinco’ – Reported by Daily Mirror, 13 July, 2013

Link: <<http://www.dailymirror.lk/news/32340-us-navy-seals-in-trinco.html>>

ANNEX 2: Paul Moorcraft: Total Destruction of the Tamil Tigers: The Rare Victory of Sri Lanka's Long War, South Yorkshire: Pen & Sword Military, 2012

ANNEX 3: Foreign Minister Mangala Samaraweera’s Parliamentary Speech on 4 April, 2012

Link: <<https://www.colombotelegraph.com/index.php/rajapaksa-then-and-now/>>

ANNEX 4: ‘Operation Pacific Angel-Sri Lanka Concludes’

Link: <<http://www.pacom.mil/media/news/2010/08/20100825-Pacific%20Angel-Sri%20Lanka%20Concludes.shtml>>

ANNEX 5: ‘U.S. and Sri Lankan Militaries Participate in Joint Humanitarian Exercise’, Press Release, 16 April, 2010

Link: <<http://srilanka.usembassy.gov/pr-16april10.html>>

ANNEX 6: ‘Sri Lanka: Re-charting US Strategy after the War’ – Report by US Senate Committee on Foreign Relations, 7 December, 2009

Link: <<http://www.foreign.senate.gov/imo/media/doc/SRI.pdf>>

ANNEX 7: Confidential Cable, 5 May, 2009, ‘Sri Lanka: embassy shares images of safe zone with president’

Link: <http://www.wikileaks.org/plusd/cables/09COLOMBO495_a.html>

ANNEX 8: Confidential Cable, 14 January, 2008, SCENESETTER FOR ADMIRAL WILLARD'S VISIT TO SRI LANKA

Link: <<http://wikileaks.org/cable/2008/01/08COLOMBO66.html>>

ANNEX 9: Foreign Military Training: Joint Report to Congress, Fiscal Years 2006 and 2007, Bureau of Political-Military Affairs, Vol. I, August, 2007, p.141

See Foreign Military Training and DoD Engagement Activities of Interest Reports FY 2006 - 2007 (US State Department)

Link: <<http://www.state.gov/t/pm/rls/rpt/fmtrpt/2007/index.htm>>

ANNEX 10: Confidential Cable, 19 July 2007, SRI LANKA: GOVERNMENT PLANS TO RELEASE ACSA ANNEXES

Link: <<http://wikileaks.org/cable/2007/07/07COLOMBO1017.html>>

ANNEX 11: Unclassified Cable, 20 February, 2007, SRI LANKA: PRESS COVERAGE FOR SIGNING OF ACQUISITION AND CROSS SERVICING AGREEMENT

Link: <<http://wikileaks.org/cable/2007/02/07COLOMBO303.html>>

Permanent Peoples’ Tribunal [Peoples’ Tribunal on Sri Lanka](#)

ANNEX 12: ‘Marines to land at Hambantota as part of US, Lanka Naval exercise’ – Reported by Island

Link: <<http://www.island.lk/2006/10/19/news28.html>>

ANNEX 13: ‘Swedish general slams EU for terror listing Tamil Tigers’ – Reported by Lisbeth Kirk, in EUobserver, 25 August, 2006

Link: <<http://euobserver.com/defence/22264>>

ANNEX 14: The National Security Strategy, March, 2006

Link: <<http://www.comw.org/qdr/fulltext/nss2006.pdf>>

ANNEX 15: US Quadrennial Defence Review report, February, 2006

Link: <<http://www.defense.gov/qdr/report/report20060203.pdf>>

ANNEX 16: R. Somasundaram: Strategic Significance of Sri Lanka, Colombo: Stamford Lake, 2005

ANNEX 17: ‘New horizons in United States relations with South Asia’ – Speech by Christina Rocca, US Assistant Secretary of State for South Asia, at 21 April, 2004 at the University of Pennsylvania

Link: <<http://2001-2009.state.gov/p/sca/rls/rm/31702.htm>>

ANNEX18: Confidential Cable, 11 December, 2003, 03BRUSSELS5593, A/S ROCCA CONSULTATIONS ON SOUTH ASIA WITH EU

Link: <<http://wikileaks.org/cable/2003/12/03BRUSSELS5593.html>>

ANNEX 19: ‘The cover up of a Tiger build up in Trincomalee’ – Reported by Sunday Times, 14 September, 2003

Link: <<http://www.sundaytimes.lk/030914/>>

ANNEX 20: ‘Trinco naval base is vulnerable: US military warns Lanka’ – Reported by Iqbal Athas, in Sunday Times, 14 September, 2003

Link: <<http://www.sundaytimes.lk/030914/front/trinco.htm>>

ANNEX 21: Confidential Cable, 03 May, 2003, SRI LANKA CO-CHAIRS MEETING IN OSLO

Link: <<http://wikileaks.org/cable/2006/05/06OSLO551.html>>

ANNEX 22: ‘US spells out formula for Tiger deban’ – Reported by Sunday Times, 17 March, 2002

Link: <<http://www.sundaytimes.lk/020317/frontm.html#fLABEL5>>

ANNEX 23: Joint communique regarding the re-establishment of diplomatic ties between Israel and Sri Lanka, 15 May, 2000

Link: <<http://mfa.gov.il/MFA/ForeignPolicy/MFADocuments/Yearbook13/Pages/108%20%20Joint%20communiqu-eacute-%20regarding%20the%20re-esta.aspx>>

ANNEX 24: “‘Operation Flash Style’ in the ‘Year of War’” – Reported by Sunday Times, 6 February, 2000

Link: <<http://www.sundaytimes.lk/000206/sitrep.html>>

ANNEX 25: ‘US troops to help counter LTTE’ – Reported by Frederica Jansz, in Sunday Times, 12 October, 1997

Link: <<http://www.sundaytimes.lk/000206/sitrep.html>>

ANNEX 26: 'War-torn Island Gets US Advisers: Green Berets Are Quietly Training Sri Lankan Soldiers' – Reported by Mark Kaufman, in The Philadelphia Inquirer, 23 June, 1996

Link:<http://articles.philly.com/1996-06-23/news/25630233_1_tamil-tigers-tamil-eelam-liberation-tigers>

ANNEX 27: United States Military Posture FY 1981 – Compiled by the of the Joint Chiefs of Staff (OJCS) General David C. Jones

ANNEX 28: Marine Corps: Vision & Strategy 2025, October 2007

Link: <http://www.au.af.mil/au/awc/awcgate/usmc/vision-strategy_2025.pdf>

ANNEX 29: Re-posturing the Force: US Overseas Presence in the Twenty-first Century , US Naval War College – February 2006

Link: <<http://www.usnwc.edu/Publications/Naval-War-College-Press/Newport-Papers/Documents/26-pdf.aspx>>

ANNEX 30: US seeks Asian partners for Global Hawk eye in sky, REUTERS, 3 October 2007

Link: <<http://www.reuters.com/article/2007/10/03/asia-usa-globalhawk-idUSN0326925020071003>>

ANNEX 31: US and Lanka to share advanced spy technology, Daily Mirror, 5 October 2007,

Link: <http://www.lankanewspapers.com/news%5C2007%5C10%5C20061_image_headline.html>

ANNEX 32: DEATH OF THE TIGER - Sri Lanka's brutal victory over its Tamil insurgents, New Yorker, 17 January 2011

ANNEX 33: U.S. Naval Basing in Sri Lanka? - Small Wars Journal, 15 October 2011.

Link: <<http://smallwarsjournal.com/jrnl/art/us-naval-basing-in-sri-lanka>>

ANNEX 34: A role for Sri Lanka in US pivot to Asia, 27 March 2013, The Hill,

Link: <<http://thehill.com/blogs/congress-blog/foreign-policy/290585-a-role-for-sri-lanka-in-us-pivot-to-asia>>

ANNEX 35: US Defence Attaché courts trouble; defends Lanka, Sunday Times, 11 June 2011,

Link: <<http://sundaytimes.lk/110605/Columns/cafe.html>>

Indian Complicity

1. Indian Complicity in Eelam Tamil Genocide - Thirumurugan Gandhi and Umar Nain, May Seventeen Movement, Tamilnadu, India
2. Eelam Tamil Genocide Complicity of Indian State & UN – Thirumurugan Gandhi and Umar Nain, May Seventeen Movement, Tamilnadu, India
3. Indian Support to the Srilankan Regime: From Peace Talks to End of War –

Thirumurugan Gandhi and Umar Nain, May Seventeen Movement, Tamilnadu, India

ANNEX 1: BJP leader Yashwant Sinha's Speech to the Indian Parliament, 07 March, 2013

ANNEX 2: 'Rights Up Front': A Plan of Action to strengthen the UN's role in protecting people in crises – Follow-up to the report of the Secretary General's Internal Review Panel on UN Action in Sri Lanka

ANNEX 3: Report of the Secretary General's Internal Review Panel headed by Charles Petrie on United Nations action in Sri Lanka, November, 2012

Link: http://www.un.org/News/dh/infocus/Sri_Lanka/The_Internal_Review_Panel_report_on_Sri_Lanka.pdf Blacked-out Portions of Charles Petrie's Report

ANNEX 4: Blacked-out portions of Charles Petrie's Report

ANNEX 5: Nitin A. Gokhale: Sri Lanka – From War to Peace, New Delhi: Har-Anand Publications, 2010

ANNEX 6: 'Pawns of Peace': Evaluation of Norwegian peace efforts in Sri Lanka, 1997-2009 – Report by Evaluation Department, Norad, Norway, Report 5/2011

ANNEX 7: 'Winning Wars: political will is the key' – Interview given by Sri Lankan Defence Secretary to the Indian Defence Review, in www. Defence.lk, 05 November, 2011

Link: http://www.defence.lk/new.asp?fname=20100429_05

ANNEX 8: Statement by External Affairs Minister Pranab Mukherjee on his visit to Sri Lanka, January 28, 2009.

Link: <http://www.mea.gov.in/Speeches-Statements.htm?dtl/880/Statement+by+EAM+in+Sri+Lanka>

ANNEX 9: 'Civilian Casualties in Vanni, North, Sri Lanka' – Report by United Nations Office of the Resident Coordinator and Humanitarian Coordinator, March 2009

The Peace Process brings a Halt to the Genocide – The Role of the European Union

1. The Peace Process calls Halt to the Genocide: The Role of Germany – Nicolai Jung and Viraj Mendis, International Human Rights Association, Bremen

2. The German Engagement in Conflict Resolution through Rehabilitation and Basic Education for Children before and after the 2002 Peace Process – Dr Reinhardt Bolz, former director of German Development Cooperation (GTZ)

3. Psychological Impact of War and Treating Trauma – Dr Waltraud Bolz (GTZ)

4. A Documentary Film on Education Programmes as Part of Rehabilitation Projects – Dr Huck (GTZ)

ANNEX 1: ‘Exportboom: Deutschland steuert auf Rekordüberschuss zu’, Reported by Der Spiegel, 05 September, 2013

Link: <<http://www.spiegel.de/wirtschaft/soziales/exportboom-deutschland-steuert-auf-rekordueberschuss-zu-a-920607.html>>

ANNEX 2: ‘Exporte aus Deutschland nach Güterabteilungen’ – Reported in Das Statistik-Portal, 2013

Link: <<http://de.statista.com/statistik/daten/studie/151019/umfrage/exportgueter-aus-deutschland/>>

ANNEX 3: ‘Rajapaksa: Then and Now’ – Article by Mangala Samaraweera, in Colombo Telegraph, 4 April, 2012

Link: <<https://www.colombotelegraph.com/index.php/rajapaksa-then-and-now/>>

ANNEX 4: Christian Stokke: ‘Liberal Peace in Question. The Sri Lankan Case’, in Liberal Peace in Question: Politics of State and Market Reform in Sri Lanka, (ed.) Christian Stokke and Jayadeva Uyangoda, London: Anthem Press, 2011

ANNEX 5: Suthaharan Nadarajah and Luxshi Vimalarajah: ‘The Politics of Transformation: The LTTE and the 2002-2006 peace process in Sri Lanka’, Berghof Transitions, Series No. 4, 2008

ANNEX 6: Jeffrey Lunstead: ‘The United States’ Role in Sri Lanka’s Peace Process, 2002-2006, Colombo: The Asia Foundation, 2007

ANNEX 7: ‘SLMM Head slams EU, says GoSL, LTTE equal partners’ – Reported in LankaNewspapers, 24 August, 2006

Link: <<http://www.lankanewspapers.com/news/2006/8/8263.html>>

ANNEX 8: Zunzer, Wofram: Sri Lanka Round Table. New Perspectives in the Sri Lankan Peace Process - The Current Political Situation and the Role of the International Community, Berlin: Berghof Foundation, 2004

ANNEX 9: Rajesh Venugopal: ‘The global Dimensions of Conflict in Sri Lanka’, Working Paper, Number 99, Oxford: Queen Elizabeth House, 2003.

ANNEX 10: Jonathan Goodhand and Phillipa Atkinson: Conflict and Aid: Enhancing the Peacebuilding Impact of International Engagement, London: International Alert, London, 2001

ANNEX 11: Ludgera Klemp: 'Entwicklungspolitik am Scheideweg – politische Randerscheinung oder globale Strukturpolitik?', in Politik und Zeitgeschichte, B 18-19/2001

ANNEX 12: Tobias Debiel and Volker Matthies: 'Krisenprävention - mehr Fragen als Antworten? Eine Zwischenbilanz zur deutschen Entwicklungs-, Außen- und Sicherheitspolitik.', in E+Z – Entwicklung und Zusammenarbeit, Nr.9, September, 2000

ANNEX 13: Jochen Kenneweg: 'Länderkonzepte und Förderstrategien. Zur Weiterentwicklung des Instrumentariums des BMZ', in E+Z – Entwicklung und Zusammenarbeit, Nr.9, September, 2000

ANNEX 14: Stephan Klingebiel: 'Fallbeispiel: Sri Lanka, Konditionierung', in Die Rolle der Entwicklungszusammenarbeit in gewalttätigen Konflikten, Dokumentation einer Fachtagung in der TU Berlin, vom 3.-5.12.1999

ANNEX 15: Stephan Klingebiel: 'Impact on Development Cooperation in Conflict Situations', in Cross-section Report on Evaluations of German development Cooperation in Six Countries. Bonn, German Development Institute, 1999

ANNEX 16: Reinhold E.Thiel: 'Entwicklungspolitik als Friedenspolitik. Interview mit Ministerin Heidemarie Wieczorek-Zeul', in E+Z – Entwicklung und Zusammenarbeit. Nr.1, January, 1999

ANNEX 17: Mark Kaufman: 'U.S. quietly expands its role in Sri Lanka. Green Berets help train soldiers, open path for military presence' – Reported in The Dallas Morning News, 1996

ANNEX 18: S. D. Muni: Pangs of Proximity: India and Sri Lanka's Ethnic Crisis, New Delhi, Sage Publications, 1993

Additional Documents

1. Sri Lanka: Joint Civil Society Memorandum to Commonwealth Heads of States (CHOGM), 7 November, 2013

Link: <<http://www.srilankabrief.org/2013/11/sri-lanka-joint-civil-society.html>>

2. Full Speech: UN High Commissioner For Human Rights Navi Pillay At The Press Conference On Her Mission To Sri Lanka, 31 August, 2013

Link: <<https://www.colombotelegraph.com/index.php/full-speech-un-high-commissioner-for-human-rights-navi-pillay-at-the-press-conference-on-her-mission-to-sri-lanka/>>

3. A Public Memo to Members of Parliament representing the Tamil National Alliance from the Tamil Civil Society, 13 December, 2011

Link: <<http://groundviews.org/2011/12/15/a-public-memo-to-members-of-parliament-representing-the-tamil-national-alliance-from-the-tamil-civil-society/>>

4. Report of Learnt Lessons and Reconciliation Commission, November, 2011 Link: <<http://slembassyusa.org/downloads/LLRC-REPORT.pdf>>

5. Report of the Secretary-General's Panel of Experts on Accountability in Sri Lanka, 31 March, 2011

Link: <http://www.un.org/News/dh/infocus/Sri_Lanka/POE_Report_Full.pdf>

6. President's Speech to the Parliament on the Defeat of the LTTE, 19 May, 2009 Link:

<http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/document/papers/president_speech_parliament_defeatofLTTE.htm>

7. Francis A Boyle: The Tamil Genocide by Sri Lanka: The Global Failure to Protect Tamil Rights Under International Law, Atlanta, Clarity Press 2010,

ジェノサイドの概念の提唱者であるラファエル・レムキンは、ジェノサイドは基本的には「被抑圧集団の民族的アイデンティティーの破壊であり、抑圧者の民族的アイデンティティーの押しつけである」と述べている。・・・スリランカ単一国家から疎外された集団としてのタミル人の形成は長期にわたるプロセスであり、そこには法律上の決定や政治的決定、無数の殺戮、差別のプロセス、武力紛争の時期、そして最後に絶滅計画の実施が含まれる。

スリランカに関する民衆法廷 | www.ptsrilanka.org



常設人民法廷

GENERAL SECRETARIAT

VIA DELLA DOGANA VECCHIA 5 - 00186 ROME